

本学の内部質保証システムは、2014(平成26)年度より、内部質保証システム(PDCAサイクル)の恒常化・実質化に向けて、中期計画・年度計画と点検・評価とを連動させる形で展開している。建学の精神、教育理念、TOKIWA VISION 2023、学則における教育上の目的の実現のために、年度の運営計画(実現計画)を作成し、構成員全体で実施および進捗管理をしながら、運営報告書(内部質保証に関する報告等)を作成し、学位課程レベルで組織的な活動を通じて、改善に向けた取り組みが行われているかを評価している。

本報告は、学士課程における内部質保証システムを可視化するために、2020年度の運営計画(実現計画)の達成目標(到達目標)に対する実績(計画の進捗状況)として、各学部等により取り纏められたものである。

なお、2017年度入学生からの学生募集を停止した国際学部およびコミュニティ振興学部について、標準修業年限内の学年進行は2019年度末で終了している。2020年度4月以降は、標準修業年限を超えた在籍者がいなくなった時点で、廃止手続きを行う。

常磐大学 2020年度実現計画実績報告 (学士課程)

学部・研究科等	頁
1. 人間科学部	1～13
2. 総合政策学部	14
3. 看護学部	15～20
4. 総合講座	21～22

	2020年度到達目標	2020年度実施状況
1 研究教育		
(1) 教育の質の保証		
①「教育目標」「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「授業科目の開設と教育課程の編成」の適切性や周知性を検証し、学部学科の今後の展望につなげる。	昨年度検討した学則改正を伴う課題のうち、未着手となった部分について再検討し、必要な場合には2022年実施（軽微なものは2021年実施）に向けて取り組む。学則改正案は2020年7月の教授会承認を目指す。	現代社会学科社会福祉士科目、コミュニケーション学科日本語教師養成科目、健康栄養学科の編入学定員について、2021年度からの学則変更を実施した。3つのポリシーに学力の3要素を追記した（全学科）。コミュニケーション学科において、2022年度からの教育課程の変更を行った（学則別表5）。
②学修成果の可視化の実現		
ディプロマポリシーの点検と、ディプロマポリシーの可視化に向けた取り組み	①「卒業論文」にルーブリック評価を導入することを念頭に、ディプロマポリシー、「ゼミナールⅠ、Ⅱ」「卒業論文Ⅰ、Ⅱ」の在り方についてディプロマポリシー可視化WGで検討を行い、ルーブリック評価の試行版を活用する。教授会で各学科の修正版ルーブリック評価を報告する。 ②学部学科のディプロマポリシーの整合性を検討し、その結果を教務委員会、学部運営会議などに報告をする。必要な修正事項があれば教授会に発議する。	①卒業論文にルーブリック評価試行版の活用を行い、学科会議で意見交換を行った（心理、教育、現社）。2021年度シラバスにおいて「ゼミナールⅠ、Ⅱ」「卒業論文Ⅰ、Ⅱ」の到達目標と評価基準を学科で統一した（心理、現社、コミ）。 ②ディプロマポリシーの継続的検討を実施し、変更を行った（心理、コミ）。
科目配置の適切性、順序性についての検討	①履修系統図（カリキュラムマップ）の恒常的点検を行い、それを活用した指導を継続する。 ②教務委員会で、卒業研究科目の履修における順序性について課題を検討する。 ③各学科で、科目配置の順序性、適切性について議論の上、必要がある場合には、次年度向けシラバスの改良につなげる。	①履修系統図の恒常的点検と活用を進めた。 ②教務委員会で、卒業研究科目の履修における順序性について議論を行った。 ③順序性のある科目については、シラバスに明記することを推奨した。
カリキュラムポリシーの点検と授業内容の検証	①学部共通科目である「社会調査入門」「人間科学概論」については、カリキュラム展開の恒常的検証をするために、担当者会議を継続する。学科専攻科目については、各学科における重点的な科目から検証を行う。検証の結果、必要がある場合には、次年度の授業内容の改善につなげる。 ②カリキュラムポリシーの実施方針をつくる。	①学部共通科目については、科目特性を鑑みた担当者の検討、及び教育内容の再確認を行った。 ②カリキュラムポリシーの実施方針を作った（全学科）。
心理	2019年度からの継続目標として、 ①三つのポリシーに対する再検討・更新の是非を検討する。2020年度はCOVID-19感染リスクによる新しい生活様式を踏まえ再検討する。 ②国家資格（公認心理師）および臨床心理士取得に向けた体制を継続強化していく。 ③学生の主体性を促す教育体制も継続強化していく。 ④臨床分野以外にも心理学的な方法論や知識を役立てる資格（人間中心設計専門家資格）があることを示し、専門的学習への意欲を高める。	①COVID-19感染リスクによる新しい生活様式を踏まえ再検討し、感染防止のための環境を整備した。 ②国家資格（公認心理師）および臨床心理士取得に向けた体制を強化すべく、実習教材を整備した。

<p style="text-align: center;">教育</p>	<p>①2018年度に「茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標」に対応して改定した教育学科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直し ②成績評価および単位認定に関する状況についての在學生及び卒業生へのヒアリング ③2019年度以降入學生における「教育学科教職課程カリキュラムマップ」に基づいた学生の履修状況の点検、および必修科目単位未修得者への対応策の検討 ④学科開講科目におけるカリキュラム・ポリシーに基づくシラバス作成についての学科での合意形成、および教職センターとの連携による教職課程科目のシラバスにおける文部科学省「教職課程コアカリキュラム」との適合性の確保</p>	<p>①カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの修正を行った。 ②学年及び取得予定免許種などを考慮して学生を選出し、ヒアリングを行った。 ③2019年度以降入學生については「教育学科教職課程カリキュラムマップ」に基づいた履修指導を徹底し、特にコロナ禍により十分な履修指導ができなかった2020年度入學生は全員の履修状況を点検した。 ④カリキュラム・ポリシーの修正に対応したシラバス作成を行い、また教職課程コアカリキュラム対応表との適合性を確認した。</p>
<p style="text-align: center;">現代社会</p>	<p>①学科基本科目のカリキュラム展開を検証し、授業内容及び科目間の相互関係について学科会議で共通理解を醸成する。学科基本科目と選択必修科目、卒業研究科目との学修成果の関連について検証する。</p>	<p>①「社会学基礎演習1, 2」と「社会学応用演習1, 2」の関連について、担当者間で打ち合わせを行い、授業内容、目的、評価方法などの共通理解を得た。 ②卒業論文の評価項目に、学科専攻科目と卒業研究科目の関連性を組み入れた。</p>
<p style="text-align: center;">コミュニケーション</p>	<p>①日本語教育課程を追加することによる、学科科目追加および学則変更手続きを進める。 ②引き続き「学科」カリキュラムの再検討する。 ③カリキュラムマップおよび履修モデルを作成する。</p>	<p>①コミュニケーション学科日本語教師養成科目に関する2021年度からの学則変更を実施した。 ②2022年度からの教育課程の変更に向け、新カリキュラム案を決定した（学則別表5）。 ③カリキュラムマップおよび履修モデルについては、②に沿って検討および作成中である。</p>
<p style="text-align: center;">健康栄養</p>	<p>①社会ニーズ対応できる管理栄養士養成・教育を推進する。 ②管理栄養士としての基本的な資質・能力を醸成する。 ③関東信越厚生局の指導に従い新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラム作成し、カリキュラム改訂に備える。</p>	<p>①多様な施設に臨地実習の受入をお願いし、コロナ禍でも有意義な臨地実習を継続した。 ②現職の管理栄養士を職場から招き、管理栄養士としての意識づくりの機会を提供。 ③モデル・コア・カリキュラムに対応したカリキュラム改定に向け検討を継続中である。</p>
<p>単位の实质化を図るための方策（CAP緩和を認めている学科）</p>	<p>①各学科で進級要件の適切な運用について議論を継続する。必要がある場合には、進級要件の変更は2021年入學生から適用する（履修規定、別表20、21）。 ②教務委員会において卒業要件の適切な運用について議論を継続し、その結果をふまえて学部運営会議に於いても議論をする。 ③教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科では、新規のキャップ緩和と停止を継続する。健康栄養学科では、キャップ緩和を認めた学生の負荷について注意深く見守ることを継続する。 ④学生に適切かつ確実な履修機会を提供するために、10人以下不開講科目をつくらぬよう、各学科、教務委員会等で、開講科目の在り方を検討する。</p>	<p>①各学科で議論を継続した、進級要件を変更する学科はない。 ②教務委員会において、議論を継続した。③新規のキャップ緩和の停止を継続し、緩和対象學生については見守りを継続した。④教務委員会と連携し、次年度に向け、10人以下不開講科目削減への対応をした（コミ）。</p>
<p>学科ごとの、成績評価および単位認定を適切に行うための取り組み（成績評価の客観性、厳格性を担保するための方策）</p>	<p>①各教員がシラバス作成要領にのっとりシラバスを作成する。とりわけ、卒業研究科目においては学科単位で、評価基準の明記を徹底する。 ②卒業研究発表会を行い、各学科における学修到達目標を學生に示す。</p>	<p>①各教員が作成要領に基づいた記述に努め、教務委員が確認をした。卒業研究科目では学科単位で評価基準を検討し、シラバスの記述を統一した（心理、教育、現社）②感染予防と両立する形態で報告会を実施し、到達目標の水準を4年生だけでなく低学年學生も共有した（心理、現社、コミ）。</p>

<p>(2) 授業方法の充実</p>	<p>①学士として必要な基礎知識、技術等を着実に身に着けるよう指導体制を整える一環として、授業の特質に合わせた適正な人数規模の検討を継続する。 ②多様な学生の実態に応じ現代のメディア環境に適合する教育方法、および、社会の変化に応じたICT技術を活用した教育方法の導入を検討・実施する。</p>	<p>①各科目の適切な人数規模を検討する過程で、各科目の教員配置の適切性という課題が明確となった。②オンライン授業が導入されたため、各教員がICT技術を活用した教育方法を導入した。ICT技術を活用した効果的な教育方法の検討を行った(全学科)。</p>
<p>①多様で柔軟な教育プログラムの編成</p>	<p>各学科の特性に応じて、各学科で取り組む。</p>	<p>各学科で取り組んだ。いずれの学科もコロナ禍により対面でのコミュニケーションの機会は減少したが、学生との連絡体制を構築し、遠隔での面接を実施し学生の状況把握に努めている。また、コロナ禍の影響によりe-ラーニングの活用が飛躍的に向上した。</p>
<p>心理</p>	<p>2019年度に引き続き、以下の内容について継続して取り組む ①基礎・応用研究領域： 1-1 ICTを活用した新しい教育手法の開発に取り組む。ネットワーク・ノートパソコン活用によるペーパーレス化にむけた取り組みを構築する。 1-2 基礎心理学実験実習はプロセスマネジメント手法共有化のほか、21世紀スキルの獲得との関連付けを継続して検討する。 1-3 一部の学科選択科目において、社会人基礎力を養う機会を提供するため、具体的な方法と指導内容を継続して検討する。 1-5 英語教育強化への取り組み：心理学を英語で学ぶ教材の作成を継続して行う。 ②臨床心理実践領域： 2-1 リモートによる社会環境の変化に対応しつつも、他者と安定した対人関係を築くスキルを獲得し、更に自己マネジメント力を身につける実践教育を行う。</p>	<p>①基礎・応用研究領域： 1-1 ICTを活用しリモート教育開発に取り組んだ。ネットワーク・ノートパソコン活用によるペーパーレス化にむけた取り組みを構築した。 1-2 英語教育強化への取り組み：心理学を英語で学ぶ教材の作成し、授業で活用した。 ②臨床心理実践領域： 2-1 ICTを活用した心理テストやカウンセリング等の可能性や問題点を実習を通じて検討した。 2-2 リモートによる臨床心理学実験実習を行い、IT化の進む社会での臨床活動に適應できる能力の訓練とした。</p>
<p>教育</p>	<p>①再課程認定移行措置終了に対応する新たな初等教育コースのカリキュラムの検討、および新設科目担当予定教員の研究能力・教育能力の開発(新設科目に対応した研究業績作成) ②文科省教員養成部会「教職課程の基準に関するWG第7回会議」における提案(共通開設緩和、自己点検評価の義務化)へ対応した教育学科カリキュラムの検討 ③対面形式と遠隔形式を組み合わせた授業実施の可能性と問題点についての検討 ④教職課程FDに向けた教育学科開講教職課程科目における教員養成の課題の整理</p>	<p>①学則および履修規定・教職課程履修規定の改訂に向け、科目名称および各科目の配当年次・標準履修年次を確定させた。また新設科目担当予定教員に新設科目に対応した研究業績作成を依頼した。 ②学則および履修規定・教職課程履修規定の改訂に向け、文科省の令和2年度教職課程認定等に関する事務担当者説明会に基いて、新設科目の科目名称および各科目の配当年次・標準履修年次を確定させた。 ③文科省「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程の実施に関するQ&A」に基づき、模擬授業を実施する科目について、対面形式と遠隔形式を組み合わせた授業を実施した。 ④教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議の動向に基づき、課題の整理を行った。</p>
<p>現代社会</p>	<p>①学生によるグループディスカッション、発表などを授業に取り入れる。 ②ICT活用によるグループワークやディスカッションの方法を検討する。</p>	<p>①ゼミナールⅠ・Ⅱ、卒業論文Ⅰ・Ⅱを中心に、オンライン・グループディスカッション、発表を行った。 ②ICT活用によるグループワークやディスカッションを、複数の方法を用いて実践した。 ③社会福祉士国家試験受験のためのオンライン学習ツールを学生一人に一台、導入した。</p>

<p>コミュニケーション</p>	<p>①学生の意欲と主体性を養う工夫をし、その取り組みなどを学科内で共有する。 ・自主学習の促進のため、ラーニングコモンズを活用させる。 ・学内外の様々な留学制度、学内の様々な課外講座・イベントに参加させる。 ・リアクションカードによるフィードバックによって、学生自身に学修成果を確認させる。 ・学生の意見を取り入った作成した「プレゼンテーション評価ループリック」を活用する。 ②アクティブ・ラーニング型授業により、授業内の教員・学生間コミュニケーションを活性化させる。 ③各授業におけるICT活用（特に遠隔教育）を推進する。 ④ICT活用による学生との連絡体制の強化を推進する。</p>	<p>①学生の意欲と主体性を養う工夫 ・コロナ禍でラーニングコモンズの活用が困難となった分、個々の授業でオンラインでの質疑応答などの充実を図った。 ・常磐大学国際交流語学学習センターのオンライン会話交流プログラムに33名が参加した。内訳は、UCフレズノ（アメリカ）12名、大邱カトリック大学（韓国）15名、チェンマイ・ラジャパット大学（タイ）6名であった。 ・常磐大学国際交流語学学習センター主催の学内外国語スピーチコンテスト（オンライン）に2名が出場した。内訳は1名（英語）、1名（韓国語）であった。 ②授業内の教員・学生間コミュニケーションを活性化 ・コミュニケーション演習Ⅱにおいて、ループリックを用いた学生による相互評価を実施した。 ・英語コミュニケーション演習Ⅱなどの授業では、発表やディスカッションを行った。 ・Advanced English (Speaking)ではプレゼンテーションを行った。 ③および④ICTを活用した遠隔授業を行い、学生との連絡体制を構築した。</p>
<p>健康栄養</p>	<p>①学生の意欲と主体性を養う授業の工夫を各教員が実践する。 ②学生・教員間のコミュニケーションの機会を増やす。 ③実験・実習においては、グループワークと発表会を実施する。 ④e-ラーニングを積極的に活用し、授業の双方向性を向上し学生の学習アクティビティを高める。</p>	<p>①コロナ禍でも管理栄養士として着実に知識を学び取るために専門科目の「公衆栄養学実習」「給食経営管理実習」「公衆衛生学実習」等でアクティブ・ラーニング型授業と「栄養教育論実習」でプレゼンテーション練習や対話型授業を対面型・遠隔型のハイブリッド型授業として継続し実施した。 ②コロナ禍により対面でのコミュニケーションの機会は減少したが、遠隔での面接を実施して学生の状況把握に努めている。 ③多くの制限の中、実習、実験実習を対面型授業として行い、グループワークを実施し、学生の共働性やプレゼンテーション能力の維持を図った。 ④コロナ禍の影響によりe-ラーニングの活用が飛躍的に向上した。</p>
<p>実学教育の実質化</p>	<p>各学科の特性に応じて、各学科で取り組む。</p>	<p>各学科で取り組んだ。</p>
<p>心理</p>	<p>①基礎・応用研究領域 1-1 人間中心設計スペシャリストとの関連性や職業領域の説明を強化する。 1-2 昨年度同様、広報との連携を継続する。 ②臨床実践領域 2-1 公認心理師に対応するカリキュラムの整備と広報活動を積極的に行う。「心理実習」の実習先を更に新規開拓する。 2-1 社会人として働く際に必要になる対人関係スキルについて、実践的に学ぶ機会を増やす。 ③ゼミナール・卒業論文において、学術的に意義があり、かつ社会に貢献する研究テーマの推奨と指導 3-1 COVID-19感染拡大が人の心理面にどのような影響を与えたか、という新しい視点も積極的に指導に取り入れる。 ④試験対策支援 4-1 継続して公務員試験への支援検討を行う。 4-2 継続して資格試験対策への検討を行う。</p>	<p>①1-1「認知心理学」講義の中で、認知心理学の実社会への実装例としてHCDをとりあげ、学習の動機付けを行った。 ②コロナ禍のため実習先の拡充には至らなかったが、既存の実習先での実習や本学招へいによる実習など可能な範囲で実習実績を確保した。 ③試験対策支援について詳しい検討を行うことができなかった。</p>

	<p>教育</p> <p>①文部科学省「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用、および水戸市をはじめとする教育委員会との連携による学校支援活動 ②「総合的な学習の時間の指導法（初等）・（中等）」「社会」「人文地理学Ⅱ」におけるSDGs達成のためのESD（持続可能な開発のための教育）を担う教育者の育成の試行、およびその他学科科目でのSDGsに関わる内容・項目の検討</p>	<p>①文部科学省「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用、および水戸市をはじめとする教育委員会との連携により、3年生19名・4年生3名が学校支援活動を行った。 ②ESDに関する研究業績を持つ教員間で協議を行い、「総合的な学習の時間の指導法（初等）・（中等）」「社会」「人文地理学Ⅱ」および「理科」「生活」においてESDを担う教育者の育成を試行した。</p>
	<p>現代社会</p> <p>①社会調査系科目での社会人との交渉を重視していく。 ②実践的かつ学生の能動的参加を促す教授方法を取り入れ、問題解決力の養成を重視していく。 ③各種の資格取得に向けた、情報提供と支援を行う。</p>	<p>①感染拡大防止のため、実査等を限定して実施したため、当初の目標を達成することができなかった。 ②演習科目での事例検討、地域福祉を扱う科目における地域課題の抽出、社会福祉実習で関わった事例の課題検討を行った。 ③社会福祉士課程学生に対して、社会福祉士資格の基本情報の提供及び個別面談（1・2年）、勉強会、社会福祉士資格模擬試験の実施、卒業生国家試験合格者の体験談を聞くウェビナー開催（3・4年）。日本ソーシャルワーク教育学校連盟茨城支部との連携によるソーシャルワーカーの業務・キャリアに関するオンラインイベントを開催。地域連携センターとの協働による介護初任者研修会の情報提供。 3-② 「社会調査法1」「社会調査実習Ⅰ」「卒論Ⅱ」で社会調査士資格の説明を行い、14名の学生が資格申請を行った。</p>
	<p>コミュニケーション</p> <p>①資格取得を支援する。 ②社会人と接し、交渉の方法を習得する機会をもうける ③授業でコミュニケーション学科と実社会との結びつきを意識させる内容を含める。 ④学科を卒業した学生の進路を明示する（授業、オープンキャンパス、保護者会など）。</p>	<p>①オンラインで実施されたTOEIC IPテストの受験を促し、本学科の受講人数が最も多いという結果となった。また、MEETやメールを使ったオンラインでの英語学修サポートを行った。 ②水戸芸術館と連携し井上桂芸術監督のレクチャーに本学科の学生14人が参加した。 ③本学科所属学生が、『地球市民として生きる一英語で学ぶSDGs実践入門』（南雲堂）のイラストレーションを担当した。 ④コンピュータ概論では最先端技術と仕事との関連をレポートにまとめて報告した。提出されたレポートは履修生同士で参考できるように公開した。</p>
	<p>健康栄養</p> <p>①管理栄養士養成、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成の教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るために、クラス人員数、教室、実験器具、実習備品、パソコン増数、設備等を整え、教育環境の充実させる。 ②日本栄養士会主催の栄養ワンダーに参加し学生の管理栄養士としても意識向上を図る。</p>	<p>①2020年定員を超えた入学者に対し、クラス人員数、教室、実験器具、実習備品、パソコン増数、設備等もすべて整え、教育環境の整備を完了し臨み、コロナ禍での管理栄養士養成、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成の教育環境を継続した。 ②日本栄養士会主催の栄養ワンダー・オンライン2020に1年生が参加した。まだ漠然としている管理栄養士像についてより具体的に考える機会となった。</p>
<p>②ICTを活用した教育の促進</p>	<p>①基礎能力アッププログラムの合格率向上に努める。 ②ICTを活用した、遠隔授業の充実に努める。遠隔授業によって生じる課題を明確にする。</p>	<p>①基礎能力アッププログラムの合格率向上のため、学修サポート委員が各学科で学生指導を行った。②遠隔授業で生じる課題の共有に努めた（全学科）。</p>
<p>学科ごとの、学生の自主的な学習を促進するための環境整備に向けた取り組み（ICTを活用した教育の促進を含む）</p>		
	<p>心理</p> <p>講義形式授業の課題としてインターネットの視聴覚素材及び専門分野情報リソース検索の自己学習課題を予習・復習課題として組み込むなどして能動的学習を促進する。</p>	<p>リモート授業主体の授業実施形式の利点をいかし、所期の能動的学習が実践できた。</p>

	<p>教育</p> <p>①「教育者への道Ⅱ」における電子黒板およびタブレットの講習の実施 ②教育実習事前指導、教科教育法をはじめとする教職科目の模擬授業内における電子黒板・タブレットの活用、および電子黒板・タブレット使用科目の履修学生のICTスキルの現状と課題の整理、使用科目拡大についての検討 ③「理科」におけるデジタル実験器具の整備および活用、理科室の整備 ④「総合的な学習の時間の指導法（初等）・（中等）」におけるプログラミング教育に対応した教材の導入および活用 ⑤Google Classroomを活用した遠隔授業の実施、および教員間でのGoogle Classroom勉強会の開催 ⑥Google Classroomを活用した履修指導体制の構築 ⑦授業内で学生が利用するタブレットPCの拡充</p>	<p>①「教育者への道Ⅱ」において電子黒板・タブレットの講習をオンデマンド形式の遠隔授業で実施した。 ②教育実習事前指導、教科教育法の模擬授業内において電子黒板・タブレットを活用した。また、文科省の令和2年度教職課程認定等に関する事務担当者説明会に基づき、情報機器の活用に関する理論及び方法に関する科目の新設を検討した。 ③モニター付顕微鏡を6台導入し、合計12台+教師用1台体制に拡充した。また、遠隔授業対応のため、スマートフォンに装着できる顕微鏡を受講者に送付し、活用した。 ④レゴ・マインドストームを導入し、プログラミング教育を体験できる環境を整備した。 ⑤教員間での勉強会を開催して、Google Classroomによる遠隔授業を実施するとともに教員相互で遠隔授業を参観した。また「2020年度秋 semester 教育学科開講科目における遠隔授業の実施について（基本方針）」を定めて学生にも提示し、遠隔授業を適正化した。 ⑥Google Classroomを活用した履修指導を行った。 ⑦タブレットPC15台および周辺機器を追加購入し、タブレットPCを計21台確保した。</p>
<p>現代社会</p>	<p>①複数の授業で、自己学習管理のためのEラーニング導入のとりくみを深化させる。 ②学修成果を可視化するために学修ポートフォリオの作成を促す。</p>	<p>①遠隔授業の実施により、学生自身による出席・提出物の自己管理が促された。 ②学修成果の可視化の一形態として、オンラインによる卒業論文発表会を実施した。</p>
<p>コミュニケーション</p>	<p>①学科専任教員の管理のもと、K棟1階実習室で自主学習を進める環境を整備する。 ②ICT技術を活用して「体験する」授業の実験を行う。</p>	<p>①ICTを活用した遠隔授業では、資料提示に留まらず動画をを用いた説明(Youtubeチャンネルの開設)、課題の提示・回収、学生からの質問に対するフィードバックを行った。 ②プログラミング演習1・2ではゲーム開発を「体験する」授業を実施した。学生はそれぞれの授業で2本のゲームを開発した。</p>
<p>健康栄養</p>	<p>①コンピュータ演習室を整備し、多機能栄養計算ソフトなどを充実させ、学生の自主学習をサポートする。 ②4年生の国家試験受験対策として、オンライン教材等を導入し自主学習のサポートを行う。</p>	<p>①A棟301コンピュータ演習室のパソコン、多機能栄養計算ソフトなど更新整備充実させ、自宅ネット環境の整わない学生の自主学習をサポートした。 ②4年生の国家試験受験対策科目教材をオンライン化し、自主学習のサポートを行った。</p>
<p>(3) 教員の研究活動の活性化</p>	<p>①人事給与課を通じて年度ごとの研究業績を学長に報告することで、自身の研究について点検評価を行い、研究の活性化に努める。 ②研究倫理教育の受講の徹底 ③外部資金、科学研究費の獲得を推進する。 ④FD活動への積極的参加</p>	<p>①研究業績の提出率 100%。②コロナ禍により受講開始の時期が遅くなったが、研究倫理教育プログラムの受講徹底を推進した。③科学研究費 新規獲得件数 4件。④FD研修参加率 2019年度分(2020年実施) 82.4%。2020年度分83.8%。</p>

<p>2 学生支援</p>	<p>様々な学力の学生がいずれも学修意欲を継続でき、また安心して大学で過ごせるよう、環境整備を実施する。特に学生がリモート授業に対応できるIT環境を整える。アドバイザー制度や学内支援体制の適切な活用により退学者の減少に努める。COVID-19感染症により、大学生活の始まりに通学できずに過ごした新入生へのフォローを検討する。</p>	<p>リモートでの学生相談を継続的に行った。対面授業開始前に、全学科が1年生への対面での履修指導を行った。感染状況の拡大により新入生へのフォローは限定的であったため、次年度、新2年生の指導も手厚くする必要性を確認した。</p>
<p>(1) 修学支援</p>		

①学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①履修相談、成績問い合わせには丁寧に回答する。 ②図書館の本を借りることを推奨する。 ③成績不振学生には、よりきめ細かな相談にのる機会を設定する。 ④語学の授業等を活用し、学生に対して、国際交流語学学習センターにおける語学学習支援への積極的な参加を促す。 ⑤遠隔授業による学生（特に新入生）の物理的、心理的な負担に配慮した取り組みを学科単位で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①オンラインでの履修指導を行った。学科Web掲示板を設置し、履修情報等を随時更新して掲載し、問い合わせに対するメールでの履修指導を徹底した（現社）。 ②各教員は、オンライン授業であっても図書館利用が可能であることや貸出図書郵送サービスの周知に努めた。 ③個別相談を行った。 ④オンライン留学参加者1名。 ⑤秋 Semester 開始前に、学生登校日を活用した（現社、健康）。
心理	<ul style="list-style-type: none"> ①学科表彰など、受講生による相互評価など、様々な学習成果の視覚化を行う。 ②昨年度同様、進路希望別にきめ細かい説明会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①学科表彰など様々な学習成果の視覚化を行った。 ②進路希望別にきめ細かい説明会を実施した。
教育	<ul style="list-style-type: none"> ①入学前スクーリングにおけるピアノレッスンおよび地理・日本史確認テストの実施 ②「竹びとラーニング・スタンダードコース」によるリメディアル教育の充実 ③大学の行事・学修支援等の補助にあたる学生の募集方法の検討 ④Google Classroomを使用した支援体制の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ①感染症対策のため、ピアノレッスン、地理・日本史確認テストのそれぞれを40分で実施した。 ②竹びとラーニングの修了と基礎能力の定着のため、未修了者への連絡やサポート、SAによる学修支援を実施した。 ③業務内容や実施内容に即した選出基準を明確にし、その基準に基づき学生を選出する方法に変更した。 ④各年次のGoogle Classroomを設置し、アドバイザー教員も担当グループのClassroomを設け、学生への伝達・アドバイスを徹底した。
現代社会	<ul style="list-style-type: none"> ①学生が取り組んだ様々な学修成果を学科表彰等を通して可視化することの継続。 ②引き続き、GPAの差分を加味した指導の方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①遠隔授業期間中に水戸市とのプロジェクトに参加した学生の活動を学内外広報媒体を用いて発信した。 ②アドバイザー、ゼミを通して、学修指導とその記録作成を徹底した。
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ①学科会議において、各教員の授業の工夫について共有する。 ②成績不振学生との面談結果について可能な範囲で共有する。 ③英語学習に関する個別面談をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ①学科会議において、各教員の授業の工夫について情報交換をした。 ②成績不振の学生の状況を共有したうえで、学修指導を徹底した。 ③ICTツールを活用し、英語学習に関する個別面談・個別コーチング、留学（トビタテ！留学JAPANへの応募、交換留学など）に関する面談を行った。
健康栄養	<ul style="list-style-type: none"> ①Semester間の休業期間に全学年修学状況に応じた課題を設定・実施し、修学の到達度の確認する。 ②年度当初、秋Semester前ガイダンス、管理栄養士演習受講前、臨地実習実施前など、個別にガイダンスを行い修学へのモチベーションの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染拡大下での休講期間に全学年修学状況に応じた課題を設定し実施し提出させ、修学度の維持を図った。 ②年度当初、秋Semester前ガイダンスに加え、管理栄養士演習受講前、臨地実習実施前などに遠隔、一部対面を加え、個別にガイダンスを行い修学へのモチベーションの維持向上を図った。
(2) 生活支援		
①学生の成長実感・満足度の向上に資する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①オフィスアワー制度を継続する。 ②学生生活満足度調査の結果のフィードバックをすすめる。 ③学科内で、授業評価アンケートの積極的活用を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①オンライン授業が基本であったため、オフィスアワーの利用も限定的であった。 ② ③春の授業評価アンケートは中止となったため、結果活用は次年度の課題となった。

<p>学科ごとの退学者、留年者、休学者の減少方策</p>	<p>各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学科会議、保護者会等を通じた学生情報の共有を行う。特に1年生と2年生、合理的配慮が必要な学生に関しては、必修授業への出席状況に関する問題を早めに学科で把握し、アドバイザーに学生支援センターと協力した対応を依頼し、学生と保護者に連絡を取り、状況把握や適切な働きかけを行う。</p>	<p>各学科で学生情報の共有に努め、それに基づいて学生の支援にあたった。留年者、退学者・除籍者数はそれぞれ38人、44人である（学校基本調査）。各学科で学科会議を通じて情報を共有を継続し、個別ケースについて、退学理由などを検討したが、とりわけ今年度はオンラインでの指導が主とならざるを得ない状況であったため、適切な情報把握、見守り方法は今後の課題である。今後も、学生支援センター、保健室などと連携し、支援体制を整え学生指導にあたる。4年生については、学部として、対面での卒論指導の機会を設定した。</p>
	<p>心理</p> <p>①昨年度同様に、担当する授業で問題となりそうな学生には、教員から積極的に声をかける。（健康上の理由から登校が難しい学生へのリモート授業の可能性も検討する。） ②見落としのないように Semester ごとに面談を行い、全学生の生活状況を確認する。情報は学科会議でも共有する。 ③そのほか、見守り体制の強化方法を検討する。 ④教員による共有ファイルによる情報共有システムを構築する。</p>	<p>①欠席の続く学生には、早い段階から連絡を取り課題提出のためのサポートを行った。 ②リモートによる授業のため、定期的にアドバイザー面談の機会を確保し情報は学科会議でも共有した。 ③教員間の共有ファイルによる情報共有システムを構築した。</p>
	<p>教育</p> <p>①アドバイザー制度の主担当・副担当の継続運用と検証 ②複数回欠席している学生、連絡の取れない学生、問題を抱えた学生へのアドバイザーおよび学生支援委員による対応フロー（教職センター・学生支援センター・保健室との情報共有、保護者への連絡など）の確立 ③入学前スクーリングにおける総合型選抜・学校推薦型選抜入試合格者に対する教務・学生支援・キャリア支援関係のプレ・ガイダンスの実施 ④COVID-19感染拡大予防や対面授業開始時期変更に対応した学科行事の運営および学科行事WEBアンケートの実施</p>	<p>①主担当・副担当・学生支援委員・学科長による情報共有・協議・共同対応を行った。 ②対応フローに基づき、問題を抱えた学生の情報収集・共有に努め、関係部署や保護者との連携を図りつつ、支援を実行した。③教育学科説明会（教務・学生支援・キャリア支援関係）の動画を作成し、総合型選抜・学校推薦型選抜入試入学者対象用に開設したGoogle Classroomで配信した。 ④交流会は対面に代えてオンラインで小規模に開催し、同級生との相互交流を促した。アンケートは実施しなかった。</p>
	<p>現代社会</p> <p>①奨学金など就学支援情報提供の継続。 ②教員、保健室、学生支援センター、保護者等との情報共有。 ③基礎能力アッププログラム未修了者への重点的指導。 ④学科情報の提供方法を充実させる。 ⑤ローズヴィラ水戸奨学金制度について、社会福祉課程の履修学生に周知させる。 ⑥課題を抱える学生の情報を学科会議内で共有し、合理的な配慮を行う体制を整える。</p>	<p>①学科Web掲示板を用いて、情報を提供した。 ③未修了者へ定期的にメールを配信し、プログラム完了を促した。 ④大学HPに掲載される現代社会学科ニュースにより、学生活動（学修成果・行事参加）を配信した。 ⑤一般財団法人安寿苑ローズヴィラ水戸「ローズヴィラ水戸奨学金制度」について、社会福祉課程の履修学生に周知し、利用を促した。 ②⑥発達障害等の課題を抱える学生に対して教職員（学科長、アドバイザー、学生支援センター、保健室など）と保護者が連携をとり、必要に応じて学生、保護者を交えての面談を行いながら、対応に当たった。そこでの情報を学科会議内で共有し、学生への合理的な配慮を確認した。</p>
	<p>コミュニケーション</p> <p>①学科を超えた教員間の連携を行い、学生の出席状況や成績不振について情報共有する。</p>	<p>①他学科の教員とも情報交換し、学修指導を徹底した。</p>
	<p>健康栄養</p> <p>①学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認して学生対応の強化。 ②3年生、4年生に関しては、さらに細かな学生対応としてゼミ教員による個人指導の徹底。</p>	<p>①授業への欠席が目立つ学生を学科全体で把握し、全教員で対応策を検討し個別の指導に繋げた。特に課題・レポートに苦勞し、ため込んでいる学生には、きめ細かく指導し提出を促している。 ②オンラインのゼミナール展開とはなったが、個別の面談等実施により問題を把握し指導に生かした。</p>

(3) 課外活動支援の充実	各種課外活動への参加を呼び掛ける。課外活動奨励金の周知に努める。	ときわオンラインフェスへの学生参加を支援した(現社、コミ)。
(4) 新しい生活様式への適応	①キャンパス内で3密を防ぐための工夫。 ②各学科の実習・演習など授業において3密を防ぐための工夫 ③感染リスクをコントロールできる大学での諸活動の方法の検討と実施	①登校日を決めてガイダンスを行ったり、間隔をあけてPC教室を利用したりするなどの工夫を行った。 ②各学科で授業実施方法の再検討、授業内でできる対策を行った。各教員が学生の意識向上に努めた。 ③感染リスクを抑える方法として、Web掲示板等を通じた情報発信を強化した(現社)。
(1) 地域連携活動の充実	地方に位置する高等教育機関として、地域連携活動数、地域への委員等派遣数の増加を目指す。	中止や延期となる連携活動もあったが、一部については、開催形態を変更して取り組みを継続した。
①地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進	各学科の特性に応じて、各学科で取り組む。	各学科で取り組んだ。
心理	①昨年度実績同様、施設の利用者とのグループカウンセリング、地域の精神衛生に助力していく。 ②昨年度同様、法務省矯正研修所効果検証センターにおけるリスクアセスメントツール開発業務の助言・支援を行うほか、矯正協会矯正研究室との共同研究を実施する。 ③ひたちなか市市民向け大学講座に出講し、地域の生涯学習ニーズにこたえる。 ④昨年度同様、市職員研修プログラムなどのメンタルヘルスに関する研修会講師を務め、地域の精神衛生に助力する。 ⑤茨城県公認心理師協会役員として、地域の専門家の資質向上と連携強化の取り組みに貢献する。	①新型コロナ感染対策のため対面による活動を行うことができなかった。 ②及び③はおおむね計画どおりに実施できた ④常陸太田市の自殺予防ゲートキーパー研修会の講師を務めた。水戸メンタルクリニックの心理療法勉強会への出前講義を行った。 ⑤県公認心理師協会役員として、研修会の実施・公認心理師会ニューズレターの実成などの取り組みに貢献した。
教育	①茨城県の教員養成に関わる三大学連携協議会への参加 ②茨城県教育研修センターと連携協力協定に基づく取り組み	①三大学連携協議会に参加し、12/5には学生向けに教員の魅力を考えるオンラインイベントを実施した。 ②連携協力協定に基づき、「教育者への道I」にて茨城県教育研修センターからゲストスピーカーを招聘するとともに、本学教員を茨城県教育研修センターでの中堅教員研修(小学校理科)の講師として派遣した。
現代社会	①連携協定先に、実務家教員の派遣を依頼。 ②社会福祉実習先との関係維持、及び必要に応じた新規実習先の開拓。また新規実習先開拓の前提条件となる、施設の実習指導者の養成のための講習会の開催についても、県社会福祉協議会と連携して調整のうえ開催の方向で進めることとする。 ③学生による学外での活動の機会を提供、活動支援。 ④水戸市の学生による政策提言プロジェクトに参加。	①連携協定に基づき、茨城県社会福祉協議会から実務家教員の派遣を依頼(非常勤講師5名が6科目開講)。 ②新規実習先開拓(1箇所)。社会福祉実習指導者養成講習会の開催について、県社会福祉協議会と連携・調整(2021年度に開催の方向)。 ③④3ゼミナールが活動し、代表グループが1月19日に水戸市役所での発表会に参加。2月にZoom利用での発表も実施した。

コミュニケーション	①「デザインを介した地域連携」として、ひたちなか海浜鉄道湊線および、その支援団体であるおらが湊鉄道応援団との連携を図る。	①おらが湊鉄道応援団へインタビューを行い冊子を作成した。 ・2020年6月27日(土)および2021年3月27日(土)に企業(東日本研究所)に対して、オンライン上で講演を行った。 ・2020年12月11日(金)に茨城県の図書館(公共図書館や学校図書館)に対して、オンライン上で講演を行った。
健康栄養	①健康栄養学科のパブリシティを高めるために、茨城県栄養士会・茨城県保健福祉部保健予防課・茨城県糖尿病協会、茨城県歯科医師会との連携事業を実現し、地域の健康づくりに貢献できる管理栄養士養成を目指していく。 ②水戸市との学官連携による「水戸市学生食育サポーター」による学校給食食育事業の推進の継続。 ③看護学部との合同による地域活動：看護学部と協働で、水戸市と連携協力を図り、地域の安心安全を護る体制作り、推進していく。	①引き続き県栄養士会をはじめ県歯科医師会他と連携し健康レシピコンテストへの応募を授業に取り入れ地域健康づくりに貢献している。 ②「水戸市学生食育サポーター」の活動は食育推進活動の媒体作成に止まったが、他に、茨城県給食協会などへ協力し食育推進事業に参画している。フロイデ水戸メディカルプラザとの連携事業では、ヘルシーランチのレシピ提供が進んだが、コロナ禍により実食の提供は見送られた。 ③様々な地域との連携協力事業は、コロナ感染拡大の影響により滞っている。東京オリンピック・パラリンピック、「ホストタウン世界のおもてなし料理プロジェクト」(内閣官房主催)に参加し郷土料理とベルギーの食文化を生かした料理を開発し発表した。
②地域における各種高等教育機関との連携の推進	教員養成のための、三大学連携協議会への参加を継続し、シンポジウムなどの開催に関わる。また、教務委員会などを通して、単位互換制度の実質化のための検討を行う。	三大学連携協議会の枠組みで活動を継続した。各教育機関が通常とは異なる授業形態であったため、単位互換制度の取り組みは中断している。
(2) 国際交流活動の充実	①トビタテ！留学Japan日本代表プログラムへの応募、海外研修、交換留学、短期開学留学などへの参加を呼び掛ける。国際交流活動に意欲を持つ学生への支援の継続。 ②教員養成を行っている海外の交流協定校との連携の検討	①国際交流活動に意欲のある学生への支援を継続した。2021年2月より学生1名が韓国に留学(コミ)。

4入試広報	充分かつ適切な広報活動を行い、ミスマッチ入学を防ぎつつ、各入試制度において適切な定員の確保に努める。常磐大学高等学校、智学館中等教育学校と連携する活動に積極的に参加をする。	広報活動を継続し、定員確保のための取り組みを行った。学部の定員充足率は108.1%である。常磐大学高校、智学館中等教育学校との連携活動はコロナ禍により実施されなかった。また今年度は3年次編入生も3名いた。
(1) 新しい入試制度への対応	大学入試制度改革への対応の検討を継続する。また2020年度における大学入試制度の変更について、効果の検証を継続する。入試判定ミスの再発防止のための方策を学部としても検討をする。	アドミッションポリシーの点検と変更、総合型選抜の課題について検討を行った(全学科)。
(2) 広報活動の強化	感染防止に配慮のうえ、学科の学びを広く周知できるオープンキャンパスの企画を検討する。HPを利用した学科広報、学科紹介資料の作成などを強化する。学生確保については、各学科の特性に応じて各学科で取り組む。	各学科で取り組んだ。6月のWEB OPEN CAMPSには62名の参加があった。また感染予防を施して実施したため、人数は昨年よりも少なかったが、7月、8月のイベント型オープンキャンパスでは、学部として計423名の参加があった。

	<p>心理</p> <p>①昨年度同様、多様な就職先を紹介する。 ②公認心理師等資格取得に関連する質問・個別相談のためのQ&Aを作成し使用する。 ③就職に向けた学科の取り組み（授業での取り組み）も紹介する。 ④学外の一般人（高校生を含む）も実験に参加できるようなプロジェクトを通して、本学心理学科への理解を深めてもらい、興味と知名度を上げる検討を行う。</p>	<p>①資格取得に関する質問・個別相談のためのQ&Aを作成できなかった。 ②就職に向けた学科の取り組み（授業での取り組み）を動画を通じて紹介した。対面オープンキャンパスでは、感染症対策を徹底しながら、描画療法の体験授業・模擬授業を実施し、高校生の興味を高める活動を行った。 ③学外向けの広報活動につながる検討を行えなかった。</p>
	<p>教育</p> <p>①教員採用試験対策、公立幼稚園採用試験対策、保育士試験対策に関する広報の充実 ②学科生に対する入学の決め手、ガイドブック内容、SNS活用等の広報WEBアンケート調査に基づくオープンキャンパスおよびガイドブック掲載内容の見直し ③広報WEBアンケート調査に基づくSNSを活用した広報の検討、SNS広報マニュアルの策定 ④出前授業モデル授業パッケージ作成、出前授業に関する情報共有等、出前授業への組織的対応</p>	<p>①WEBオープンキャンパス用の学科紹介動画を作成・配信し、広報を充実させた。 ②ガイドブックの全面改訂をおこなった。 ③学生への広報WEBアンケートを実施し、次年度以降に反映させていく情報を収集した。 ④出前授業及び学科説明会に計12件参加した。</p>
	<p>現代社会</p> <p>①学科のアピールポイントを再考し、わかりやすい広報の実施。社会福祉分野については、社会福祉学を学んだり、国家資格である社会福祉士やその他の任用資格等を取得することで、社会福祉の観点から地域に貢献する人材となる可能性が拓かれることを、オープンキャンパスや大学ホームページ等を通じて受験生に分かりやすく伝える。</p>	<p>①ガイドブックやオープンキャンパスにおけるわかりやすい広報を実施。主軸として「現代社会論」、「ソーシャルワーク入門」を掲げ、2つの領域の学びの特徴として、「地域」および「地域社会」を前面に打ち出した。加えて、学修と進路を連動させた説明を広報戦略とした。オープンキャンパス参加者はのべ127名であった。また、学科の取り組みを本学HP上の「現代社会学科ニュース」に随時掲載した。 ②入学前スクーリングにおいて、入学動機についてアンケートを実施し、分析結果を学科会議で共有した。</p>
	<p>コミュニケーション</p> <p>①パブリシティの向上、PR活動を活性化する。 ・「コミュニケーション学科」のイメージづくりを検討する。 ・（正式決定後）2021年度から日本語教育課程が導入されることをPRする。 ・メディア領域(情報)とグローバル領域(英語)の一方の領域を学ぶだけでも、卒業できることを周知する。</p>	<p>①以下の活動により、パブリシティの向上を図った。 ・オープンキャンパスにおいて、2021年度から日本語教育科目が履修できることをPRした。 ・小林一茶忌全国俳句大会において受賞者を輩出した。 ②「ひたちなか海浜鉄道湊線の駅名標デザイン」を題材に、2021年12月4日麻生高校、2021年12月10日勝田高校で模擬授業を行い、パブリシティの向上につなげた。</p>
	<p>健康栄養</p> <p>①学科独自の「健康栄養ホームページ」を充実させ、在校生および活躍している卒業生の声等により、学科の魅力をアピールし、入学希望者確保に向けた広報活動を継続する。 ②総合型選抜（Ⅰ期～Ⅳ期）、学校推薦型選抜（公募制、指定校）、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜等のすべての入試の志願者増の継続。 ③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」連携による「卒業生子女入試」志願者の確保の継続。</p>	<p>①学科独自の「健康栄養ホームページ」を更新充実させ、オンラインオープンキャンパスでも学科の魅力をアピールし、入学希望者確保に務めた。 ②コロナ感染拡大でもすべての入試において志願者数を維持し、入学者定員をほぼ確保した。 ③卒業生子女入試での志願者を確保した。</p>
<p>収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に対する、学科ごとの方策（含 良質な教育環境の維持に向けた取り組み）</p>	<p>教育学科と現代社会学科では、①教室使用状況を確認し、受講人数に応じた実習用PC等備品の確保、適切な実習室の確保のための活動を継続。 ②クラス数の変更を検討し、必要に応じてその実現に向けた取り組みを継続。健康栄養学科では、履修生の人数に適した実習環境の検討を継続する。</p>	<p>①多くの授業がオンラインであったため、実習室や備品の確保という課題は顕在化しなかった（教育、現社）。</p>

5 キャリア形成と就職支援	各学科の学びの特性をふまえたキャリア形成のための支援、国家試験など資格取得のための継続的な取り組みを実施する。またキャリア支援センターとの連携を強化し、ゼミナール単位で個別学生への就職相談、情報提供を適宜実施し、個別の状況に応じた指導を行う。教職センターとの協力のうえ、教職課程履修の卒業生に関しては、卒業後の教員免許の取得状況について、また教員への就職についてもフォローする体制の構築に向けた検討を継続する。	各学科で学生の就職活動の進捗について情報共有に努め、学科特性をふまえた支援を継続した。学生の就職内定率は95.3%である。昨年の内定率97%と比べると、若干低下している。教職課程履修卒業生の、教員採用試験合格者8名(小学校4、中学高、高等学校1、幼稚園1)である。
学科ごとの就職率向上のための取り組み		
	<p>心理</p> <p>①昨年度同様、「産業・組織心理学」において、キャリア形成や人事側の観点における就職の意味を指導し、就職やキャリア形成への積極的関わりや理解を促す。 ②公務員試験への支援検討する。 ③大学院進学希望者には必要に応じて相談や支援を積極的に行う。</p>	<p>①「産業・組織心理学」において、キャリア形成や人事側の観点における就職の意味を指導した。「職場学習の心理学」において、組織社会化の意味、IT・AI職場環境での学びのあり方を指導した。 ②③ ゼミ内で個別対応した。</p>
	<p>教育</p> <p>①幼稚園、小学校、中学校、高等学校、一般企業に就職した卒業生を招聘しての「教育学科OB・OGキャリアセミナー」の開催、および一般企業、公務員一般行政職等へのキャリア形成支援 ②学科生に対する希望業種、教員採用試験受験校種・受験予定自治体等の進路希望WEBアンケート調査の実施</p>	<p>①2/21に、幼稚園・小学校・中学校・一般企業・公務員（行政職）・放課後児童相談員の職に就いている学科卒業生7名を招聘し、「OB・OGキャリアセミナー」を実施した。2・3年生55名が参加した。また、2・3年生を対象に、登校日を利用して教職・一般就職・公務員などの進路希望者に向けたキャリア支援サービスを周知した。 ②5月に、2～4年生対象の進路希望調査をGoogle Formsを用いて実施し、進路・就職希望先を把握した。</p>
	<p>現代社会</p> <p>①学科OB、OGを活用した就職内容を学ぶ機会の提供。 ②「産業・労働社会学」「家族社会学」などの学科専攻科目を通じてキャリア形成に対する意識を高める機会を提供する。 ③水戸市男女共同参画課と連携し、「職場と家庭のインターンシップ事業」に参加する学生の支援をする。 ④社会福祉分野を学ぶ学生に対して、社会福祉の観点から地域に貢献する人材像を示し、キャリア形成の意識を高める。</p>	<p>①②コロナ感染の影響により実施できなかった。 ③水戸市男女平等参画課と連携し、1月に3年次学生が「職場と家庭のインターンシップ事業」に参加する機会を提供した。18名が参加。 ④日本ソーシャルワーク教育学校連盟茨城支部との連携のもと、現役のソーシャルワーカーの業務やキャリアについて聴講するオンラインイベントを開催した。</p>
コミュニケーション	①対面的コミュニケーションに必要な基礎的スキル向上のための演習を行う。	①ゼミナールⅠ、Ⅱにおいて、就職活動に役立つスピーチ技法の指導を行った。
健康栄養	<p>①学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、就職率100%を達成を目指す。 ②茨城県栄養士会活動連携による、茨城県栄養士会の無料職業紹介所よりの管理栄養士・栄養士の求人情報収集の継続。 ③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生より就職情報収集の継続するとともに、在校生に積極的な交流を促し各界で活躍する卒業生との接点を増やし、早い時期から将来の職業像を意識させる。</p>	<p>①専門職（管理栄養士・栄養士）での就職で高い就職率を維持している。 ②引き続き専門職求人情報収集を継続している。 ③「常磐栄養士会」との交流の場の開催が見送られ、在校生が直接詳細な話を聞くことは出来なかったが、卒業生からの求人情報の提供を受け、在学生の就職活動へ還元した。</p>

<p>学科ごとの国家試験合格、資格取得のための取り組み</p>		
<p>心理</p>	<p>①大学院での学びとのつながりを意識して説明を行う。 ②学部・大学院の連携を意識した教育を行う。</p>	<p>大学院進学希望者には発展性のある卒業研究課題の検討を指導した。</p>
<p>教育</p>	<p>①「教育者への道Ⅰ・Ⅱ」における教員採用試験（一般教養）模試の実施、および係る学修状況の教員間での共有、成績上位者の公表 ②「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」における教員採用試験出題領域に対応したシラバス作成、および教職センター開設講座と教育学科開設科目との効果的な連携に係る計画の策定 ③公立幼稚園採用試験、保育士試験の出題内容・倍率に関する調査、および学科会議での定期的報告・情報共有</p>	<p>①教員採用試験（一般教諭）の模試を3回実施し、成績を学科教員で共有した。成績上位者の公表は、同意した学生が少ないことから実施しなかった。 ②「教職アカデミーⅠ～Ⅴ」と対応させつつ「教職設計演習Ⅰ～Ⅲ」を運営した。3年次の「Ⅰ」で一般教養・教職教養の学修、「Ⅱ」で個人面接・集団討論・小論文対策、4年次の「Ⅲ」で一次試験対策の復習・模擬面接を実施した。教職課程履修の現役生14名が教員採用試験に合格した（茨城県12名、千葉県・千葉市1名、新潟県1名、いずれも小学校）。 ③2020年度は公立幼稚園希望者はなかった。保育士試験対策講座は継続して実施中である。</p>
<p>現代社会</p>	<p>①社会調査関連授業の中で継続的に、社会調査士等、社会調査関連3資格に関する周知を行う。 ②介護初任者研修の受講を推奨。 ③社会福祉士課程の学生には、早い段階からの自主的な学習会開催を推奨。 ④公務員試験受験希望者への継続的な勉強の場の提供。</p>	<p>①学科Web掲示板を用いて資格説明において、社会調査士関連の3資格について説明した。14名が社会調査士の資格を申請した。 ②「ローズヴィラ水戸奨学金制度」を社会福祉課程の履修学生に周知し利用を促し、受講に繋がった(3名)。 ③社会福祉士課程学生については3・4年に勉強会及び社会福祉士資格模擬試験を実施した。4名が社会福祉士国家試験に合格。 ④コロナ対応として、継続的な学習会の開催はできなかったものの、学生からの求めに応じて適宜、試験対策学習指導の提供機会や面接対策等を実施した。</p>
<p>コミュニケーション</p>	<p>①英語教職課程、社会調査実務士、社会調査アシスタント、ウェブデザイン実務士の取得の条件に関する周知をおこなう。</p>	<p>①3名がウェブデザイン実務士の資格を取得した。</p>
<p>健康栄養</p>	<p>①学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を置き、毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格率の増加。 ②管理栄養士国家試験ガイダンスを実施し学生に意識付けを行う。 ③ゼミ教員が4年生に対してきめ細やかに対応し、勉強する環境づくりを支援する。</p>	<p>①学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を第1水曜日定例で毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格率、合格者数の継続に務めた。 ②管理栄養士国家試験ガイダンスを4年生に実施し確実な合格を目標づけた。3年生には栄養士実力認定試験の受験を通し、管理栄養士国家試験受験に向けての意識の向上を図った。 ③ゼミ教員が4年生に対してきめ細やかに対応し、勉強する環境づくりを支援した。 第35回管理栄養士国家試験合格者55名。</p>

2020年度実現計画(総合政策学部)

2020年度学校法人常盤大学事業計画		総合政策学部 2020年度(案)	
II 常盤大学の計画			
実施事項および内容		達成目標(到達目標)	実現計画の達成状況(例)・・・年度終了後
1. 教育研究			
(1) 国連アカデミック・インパクトの基本原則の促進に向けた取り組み			
(2) 国際化・グローバル化への対応のための教育の充実	① 英語を中心とした外国語教育の充実 ② Framework of Tokiwa English Curriculum (FTEC)の推進 ③ 国際交流語学学習センターにおける語学学習支援の充実 ④ 外国人向け日本語教師養成のための取り組み	① 総合政策学部資格支援室を通じて、語学試験対策への参加や、資格取得を促す。 ・オンラインでの語学他試験対策の実施(コロナ禍で閉鎖の可能性あるため具体的な数値設定困難であり、定性的目標にとどめたい)	① 総合政策学部資格支援室では、コロナ禍のため語学試験対策は実施しなかったが、2020年度の資格取得者43名であった。【法】語学試験対策を実施(春 semester 途中で個別対応で通信添削形式、それ以降は年間通じてオンライン形式)し、参加者は4名であった。
(3) 教学マネジメントの確立に向けた取り組み	① 内部質保証システムの恒常化および実質化 ② 適切な教育プログラムの編成・実施 ③ 教職員の資質向上のための取り組み	②-1 カリキュラムポリシーに基き学科カリキュラムの変更を行う ②-2 学科特性を生かした教育プログラムの実施 【経】少人数教育の復活を引き続き検討を要請し続ける 【経】必修授業報告を行い、授業の概要、成績の方法、結果、不合格者について共有する 【経】実務家としての有用で統合的な見方の涵養につとめる(経)企業・経営を身近に感じさせる ③ FDフォーラム参加率(75%)	②-1 2021年度からのカリキュラム変更を実現した。変更にあたりカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの変更も検討したが、次年度より全学的なカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しは予定されたため、両ポリシーの変更は実施しなかった。 ②-2 【経】機会あるごとに直接、副学長に依頼した。また学部長を通じて働きかけた。春 semester に関しては9月以降の学科会議、秋 semester に関しては2月以降の学科会議で共有した。実務家教員が担当する科目を配置した。外部団体と連携協定を締結する等により協同した科目を配置した。実務家教員が担当する科目を配置した。また企業経営者等の実務家を講師として招いた講義を実施した。 ③ FDフォーラム参加率75%以上を達成することができた。コロナ禍であったため、オンラインでの動画視聴となった。対面での開催と比べ、時間的制限が緩和されるため参加率が高くなった。より高い参加率となるよう、学部として参加を促したい。
(4) 教育研究活動の活性化に向けた外部資金獲得	① 外部資金の獲得を推進する ② 学科教員による科研費等の獲得を推進する	① 外部資金獲得額(3,860千円) ② 科研費獲得件数(8件) ※ 全学目標を教員数で算出	① 2020年度外部資金獲得金額は1,175千円(4件計)であった。 ② 科研費の新規獲得件数(代表)は0件、継続件数は3件であった。科研費の申し込み期間が他と比べて短いのではないかと、という意見があった。
2. 学生支援			
(1) 学生生活満足度調査の実施			
(2) 学修支援体制の充実	① 「入学前教育の取組み」、「基礎学力補完のための取組み」および「正課の授業科目の教育内容」等の連携の推進 ② 「高等教育の修学支援新制度」の円滑な運用に向けた取り組み	①-1 竹びとラーニング課題目標到達度(100%) ①-2 効果的な入学前教育の実施 入学前課題の提出者(100%)、入学前課題合格者(95%)	①-1 【経】99名中97人が目標に到達した(到達率98.0%)。2021年度も課題を達成できるよう、継続して働きかける。【法】1年生は竹人ラーニング講座目的達成100%、2年生も未達成は1名のみであった。 【総】86名中82名が目標に到達した(到達率95.3%)。2021年度も課題を達成できるよう、継続して働きかける。 ①-2 【経】入学前課の提出者は対象69名中66名が提出した(提出率95.7%)。入学前課題合格者は62名/66名(93.9%)であった。【法】入学前課題の提出者100%、入学前課題合格者41名/45名(91%)であった。【総】対象者60名中58名が提出した(提出率96.7%)。総合政策学科の入学前課題は合否を設定していない。コロナ禍でスクーリングを中止した学科もあり、入学前での指導が十分にできなかったと、一田と申される
(3) 課外活動の支援と関連規程の整備			
(4) キャリア支援プログラムの充実	① 1・2 年次のインターンシップ参加促進 ② 1・2 年次向け就職支援プログラムの充実(eラーニング教材「竹びとSPI」の積極的な活用を含む) ③ 警察官を中心とした公安職系公務員受験者へのサポートの充実	① インターンシップ実施件数 ② 就職内定者・OBOGによる体験発表会の実施 ③ 月1回の教養試験模擬試験の実施、年1~2回程度の体力試験模擬試験の実施、1次試験合格者向けの模擬面接の実施及び助言・指導等、本学出身の警察官による講話・助言等の実施(いずれも面接授業実施の場合に限る)	① コロナ禍のため科目としてのインターンシップは実施されなかった。 ② 【法】オンラインによる自治体職員から公務員志望者へのレクチャー会を開催した。【経】「キャリア開発論」「能力開発演習」において実施した。 ③ 2020年10月8日から2021年1月7日にかけて、公務員教養模試を週一回、計11回実施した。参加者46名のうち、経営学科10名、法律行政学科7名、総合政策学科18名である。【法】公務員・警察官の1次試験合格者に対する面接・集団討論練習会を開催(自治体職員5回、警察官6回)した。
3. 地域連携・国際交流			
(1) 地域における課題の解決のための取り組み	① 地域の自治体、産業界等との連携 ② 「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」との連携 ③ 社会安全政策研究所等による地域課題の解決に向けた教育研究の推進 ④ 茨城県警察大学生サポーター活動への学生参加の促進	①-1 地域連携活動数 ①-2 地域への委員等派遣数 ①-3 自治体職員等のゲストスピーカー回数(5件) ①-4 警察官のゲストスピーカー(2件) ①-5 検察官のゲストスピーカー(1件) (※いずれも面接授業実施の場合に限る。) ③ 茨城社会安全政策研究会の開催(年2回。うち1回は学生等を交えたシンポジウム。当初は年3回を予定していたものの、COVID-19の影響により、第1回研究会中止を決定済) ④ 学科全体で10名以上の登録・参加(2019年度7名)	①-1 【経】4件、【総】16件で学部計20件となった。次年度は今年度を上回る数を目標とする。 ①-2 【経】8件、【法】32件、【総】32件で学部計72件であった。次年度は今年度を上回る数を目標とする。 ①-3 【法】自治体職員等のゲストスピーカー回数は5件であり、目標を達成した。 ①-4 【法】コロナ禍であり、警察官のゲストスピーカーは1件と目標を下回った。 ①-5 【法】コロナ禍であり、検察官のゲストスピーカーは0件と目標を下回った。 ③ 【法】社会安全政策研究会は、コロナ禍のため第一回を中止とし、年1回の開催となった。 ④ 【法】県警大学生サポーター活動学生参加数は11名となり目標を達成した。
(2) 海外研修・交換留学プログラムの充実			
4. 入試広報			
(1) 広報活動の充実	① 効果的なオープンキャンパスの実施	①-1 オープンキャンパス参加人数(前年比103%) ①-2 在学生の授業体験のプレゼンの実施(法律行政:5回)	①-1 2021年度はコロナ禍であったため、7月、8月、10月に限定しオープンキャンパスを実施した。遠隔での実施や学内の蜜を避けるため人数制限の上、予約制にするなどの実施形態となった。参加人数は、経営学科103(2019年度は189)名、法律行政学科62(2019年度は104)名、総合政策学科69(2019年度は110)名、学部合計237(2019年度は403)名であった。2019年度の同時期と比較して6割程度となっているが、コロナ禍であり、やむを得なかったと考える。 ①-2 【法】法学演習・社会安全政策演習等の授業体験を4回実施した。
(2) 常盤大学高等学校および智学館中等教育学校との連携強化			
(3) 入試制度の変更		① 志願者数(前年比103%: 654名) ② 入学定員充足率(100%)	① 2021年度入試の志願者数は、経営学科280(2019年度は260)名、法律行政学科175(2019年度は189)名、総合政策学科216(2019年度は186)名、学部合計671(2019年度は635)名であった。前年比105%となり目標は達成している。志願者増の背景にはコロナ禍で東京が回避されたことと思われる。 ② 学部の入学者数は、経営学科99(定員85)名、法律行政学科74(定員75)名、総合政策学科86(定員85)名、学部合計259(定員245)名であり、定員を充足することができた。
5. 施設設備			
(1) 教育環境の整備			
(2) 安全安心な環境の維持			

「TOKIWA VISON 2023」アクションプラン(行動計画)に対する看護学部の計画・評価 2020年度

<p>学校法人常磐大学中長期計画 (2019-2023) TOKIWA VISION 2023</p> <p>II 常磐大学 (参考: I 学校法人常磐大学、III 常磐短期大学、IV 常磐大学高等学校、V 智学館中等教育学校、VI 常磐大学幼稚園)</p>	<p>看護学部の現状と 「TOKIWA VISION 2023」実現に向けて行動計画</p> <p>看護学部は設置計画履行期間中(2018年4月~2022年3月)であり、設置計画に沿って実行していく段階である。常磐大学の中長期計画である「TOKIWA VISION 2023」実現に向けては、第三者機関による評価(部局:一般社団法人日本看護学教育機構)の基準も踏まえ、現状を分析・認識することからのスタートになる。そのうえで、成長(改善・発展)のために取り組む課題を明確にするとともに、根拠のある目標値を設定し、行動計画を具体的し、PDCAサイクル等を活用しながら運営していく。outcome-based education となるよう指標を明示していく。なお、委員会活動については、現状から認識できる問題点を共有し解決に向けて計画を立てることをしている。これについては、上記の現状分析、課題の把握・計画に過程において組み入れていく。2022年4月から保健師助産師看護師養成所して規則の改訂にともなう、新カリキュラムへ移行するための準備が必要である。</p>		<p>2020年度評価および2021年度に向けての課題</p> <p>2020年度は、課題に対する目標および指標設定をして、行動計画&実行することが目標であった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い授業変更に対応する課題が出現したことにより、計画は遅延している。完成年度でもあるため、2021年度は、学生へのアンケート調査等から現状を把握していく必要がある。同時に、大学における自己点検評価の体制が新しくなることもあり、その計画と併走できるようにしていくことが課題となる、昨年度課題として挙げていた大学内の他部署との連携については、前述したように、大学全体での自己点検評価体制が新しくなるため、その計画を踏まえて実行することとした。2022年度からのカリキュラムについては、ワーキングを立ち上げ、検討・作成をしている。順調な進捗であり100%の達成である。</p>
<p>アクションプラン(行動計画)</p>	<p>主な現状 *「看護学教育評価システムの評価基準」を主として列挙し、踏まえて列挙した。【2019年9月現在】</p>	<p>目標・目標値 *目標値については、大学から示されたものに加え、学部として必要な目標値を挙げた。一部の目標値は仮であり、現状分析等を経て、根拠をもって示すようにしていく。</p>	
<p>(1)教育の質の保証[V:1] ①全学的な教学マネジメントの確立 ②学修成果の可視化</p> <p>KPI ・国家試験合格率(公認心理師, 社会福祉士, 管理栄養士, 看護師, 保健師) [5 年平均] 公認心理師85%以上, 社会福祉士75%以上, 管理栄養士95%以上, 看護師100%, 保健師100% ・教員採用試験合格者数 [5 年累計] 50 名以上</p> <p>1 教育研究(教育)</p>	<p>1. 教育の質の保証 1) 教学マネジメントの確立については、「評価基準1:教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み」によって示す。 ①設置申請時に、建学の精神・教育理念を踏まえ、DP, CP, APを掲げている。基本的な教学マネジメントは確立できている。 ②DPを踏まえ、コンピテンシーが挙げられているが、能力の判断指標および卒業時の到達目標が明記できていない。 ③カリキュラムマップは作成できていない。 ④モデルカリキュラムは示すことができている。 ⑤2022年4月からの改訂される保健師助産師看護師養成所指定規則に沿ったカリキュラムとなる。(カリキュラム等の改訂が必要) ⑥看護学学士課程の意思決定については、大学の規程に基づいてなされている。 ⑦教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組みについて、評価し改善してシステムはまだできていない。評価項目3-1に基づきながら構築していく段階である。 2) 学習成果の可視化については、現在、示せるデータはない。今後、目標値とともに示していく。</p>	<p>【目標】教育研究 1. 設置計画に従って履行していく。 2. 一般社団法人日本看護学教育評価機構の評価基準1~3にしたがって、教学マネジメントを確立する。そのうえで、看護学部としての課題を明確にし、PDCAサイクルによって成長できる。以下、評価基準に沿った目標を示す(詳細は、看護学教育評価機構の評価基準にそった自己点検・評価に記載)。 1) 当該大学の教育理念・教育目標、ディプロマポリシーと一貫した、看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき当該大学独自の教育課程の枠組みができている。(評価基準1:教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み) 2) 教育課程の枠組みに沿った教科目が配置され、その内容、担当する教員、教育方法が適切であり、学生が自ら学習できる環境を整えることができる。(評価基準2:教育課程における教育・学習活動) 3) 各教科目及び教育課程に対する評価を組織的に調査し、評価結果に基づき継続的に改善する体制が整っており、改善・改革が実施されていること。(評価基準3:教育課程の評価と改革) 3. 授業方法の充実として、①多様で柔軟な教育プログラムの編成、②ICTを活用した教育の促進をする。 4. 外部資金の獲得を強化する。(詳細は目標値)</p>	<p>(1)教育の質の保証[V:1] 1)教学マネジメントの確立については、「評価基準1:教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み」によって示す。 ①設置申請時に、建学の精神・教育理念を踏まえ、DP, CP, APを掲げている。基本的な教学マネジメントは確立できている。 ②DPを踏まえ、コンピテンシーが挙げられているが、能力の判断指標および卒業時の到達目標については、日本看護系大学協会が2018年に示した指標を参考に作成中である。卒業時における看護技術については作成し使用している。 ③カリキュラムマップを作成し、HPにアップしている(2019年)。 ④モデルカリキュラムは示すことができている。 ⑤看護学学士課程の意思決定については、大学の規程に基づいてなされている。 ⑥教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組みについて、評価し改善していくシステムはまだできていない。日本看護学教育機構の評価項目3-1に基づきながら構築していく段階である。大学として授業評価を実施しているが、学科にデータがフィードバックされていないため、確認中である。 ⑦2022年4月からのスタートする新カリキュラムについては、ワーキングによって検討・作成中であり、順調に進行している。 2)学習成果の可視化については、現在、示せるデータはない。(2021年度から)</p>

<p>学校法人常磐大学中長期計画（2019-2023） TOKIWA VISION 2023</p> <p>Ⅱ 常磐大学 （参考：Ⅰ学校法人常磐大学、Ⅲ常磐短期大学、Ⅳ常磐大学高等学校、Ⅴ智学館中等教育学校、Ⅵ常磐大学幼稚園）</p>	<p>看護学部の現状と 「TOKIWA VISION 2023」実現に向けて行動計画</p> <p>看護学部は設置計画履行期間中（2018年4月～2022年3月）であり、設置計画に沿って実行していく段階である。常磐大学の中長期計画である「TOKIWA VISION 2023」実現に向けては、第三者機関による評価（部局：一般社団法人日本看護学教育機構）の基準も踏まえ、現状を分析・認識することからのスタートになる。そのうえで、成長（改善・発展）のために取り組む課題を明確にするとともに、根拠のある目標値を設定し、行動計画を具体的し、PDCAサイクル等を活用しながら運営していく。outcome-based education となるよう指標を明示していく。 なお、委員会活動については、現状から認識できる問題点を共有し解決に向けて計画を立てることをしている。これについては、上記の現状分析、課題の把握・計画に過程において組み入れていく。2022年4月から保健師助産師看護師養成所して規則の改訂にともなう、新カリキュラムへ移行するための準備が必要である。</p>		<p>2020年度評価および2021年度に向けての課題</p> <p>2020年度は、課題に対する目標および指標設定をして、行動計画&実行することが目標であった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い授業変更に対応する課題が出現したことにより、計画は遅延している。完成年度でもあるため、2021年度は、学生へのアンケート調査等から現状を把握していく必要がある。同時に、大学における自己点検評価の体制が新しくなることもあり、その計画と併走できるようにしていくことが課題となる、昨年度課題として挙げていた大学内の他部署との連携については、前述したように、大学全体での自己点検評価体制が新しくなるため、その計画を踏まえて実行することとした。 2022年度からのカリキュラムについては、ワーキングを立ち上げ、検討・作成をしている。順調な進捗であり100%の達成である。</p>
<p>アクションプラン（行動計画）</p>	<p>主な現状 *「看護学教育評価システムの評価基準」を主として列挙し、踏まえて列挙した。【2019年9月現在】</p>	<p>目標・目標値 *目標値については、大学から示されたものに加え、学部として必要な目標値を挙げた。一部の目標値は仮であり、現状分析等を経て、根拠をもって示すようにしていく。</p>	
<p>(2) 授業方法の充実 [V:1・2] ① 多様で柔軟な教育プログラムの編成 ② ICT を活用した教育の促進</p>	<p>2、授業方法の充実：① 多様で柔軟な教育プログラムの編成、② ICT を活用した教育の促進に加え、「評価基準2：教育課程における教育・学習活動」によって示す。 1) 多様で柔軟な教育プログラムの編成 ①看護師教育課程に加え、保健師(20名) および養護教諭(10名)教育課程を有している。それぞれ、3年次、2年次の選抜である。 ②保健師教育課程の希望者は1回生44名、2回生63名である。(入学時点) ③養護教諭教育課程の希望者は1回生6名(3名取消)、2回生12名である。(入学時点) 1回生においては、十分な希望者が確保できていない。 ④現状を把握して、目標値等を設定し、実現のための計画を立てるとともに、評価していく体制を整えていく必要がある。 2) ICTを活用した教育の促進 ①2019年度より、学生全員にi-Padを貸与している。 ②学内のWi-Fi環境が十分でなく、i-Padが十分に活用できていない可能性がある。 ③電子教科書、クラウド型教材(ナーシングチャンネル、ビジュラン)等を採用し、使用に関する説明会を実施している。 ④学修支援システムMoodleの使用を推奨し、学科内での研修も行っている。 ⑤現状を把握して、目標値等を設定し、実現のための計画を立てるとともに、評価していく体制を整えていく必要がある。 3) 教育課程における教育・学習活動 ①設置申請時に、教育課程に対する適切な教育・学習活動は、準備できている。 ②教員の教育能力、研究能力、実習指導能力については学科としてFDを実施しているが、十分であるかについては評価が必要である。 ③教員の看護実践活動への支援は、組織的にはしていない。 ④研究時間の確保については、学外研修日はあるが、それ以上の事は、組織的にはできておらず、教員個人に委ねている。 ⑤学生自身が、学習の達成状況を継続的に自己評価する体制は、まだできていない。 ⑥教育方法にあった教室は、一部、準備中である(桜の郷キャンパス、見和キャンパス実習室) ⑦教育能力開発のために使用できる予算(FD予算)は、学科・学部として必要であるが、持っていない。 ⑧教育課程における教育・学習活動について、評価し改善してシステムはまだできていない。評価項目3-1に基づきながら構築していく段階である。 *「評価基準3：教育課程の評価と改革」の「3-2 卒業状況からの評価と改善」は修学支援、「3-3 雇用者・卒業生からの評価と改善」はキャリア支援で挙げる。</p>	<p>5. 上記「2」～「4」に関連して、outcome-based education となる指標を根拠をもって提示する。また、指標に対する評価方法を確立していく。 6. 2020年4月から新カリキュラムの施行 7. 2020年4月 看護学の大学院設置(開設) 【目標値】と根拠 1. 教育の質の保証 大学から 1) 看護師国家試験合格100%(2021年度から) (大学新卒者合格率：2019年97.0%、2018年98.2%) 2) 保健師国家試験合格100%(2021年度から) (大学新卒者合格率：2019年86.9%、2018年89.3%) 学部として 3) 養護教諭教員選考試験の標準的合格率(参考値：茨城県2019年度14.7%、2018年度13.4%) (2021年度から) 2. 授業方法の充実 学部から 1) 保健師教育課程の定員(20名)充足 (2020年度から) 2) 養護教諭教育課程の定員(10名)充足 (2019年度から) 3) 保健師教育課程科目の履修者数の確保(定員の2倍(40名)以上、または在学生の半数の多い数字) 4) 養護教諭教育課程科目の履修者数の確保(定員の2倍(10名)以上) 5) 看護基礎科目、看護専門科目における電子教科書の使用率80%以上 6) 未使用のクラウド型教材がない 7) 授業評価による8割以上の満足</p>	<p>(2)授業方法の充実[V:1・2] 2、授業方法の充実:1)多様で柔軟な教育プログラムの編成、2)ICTを活用した教育の促進に加え、3)「評価基準2:教育課程における教育・学習活動」によって示す。 1)多様で柔軟な教育プログラムの編成 ①保健師教育課程(20名)は、3年生20名が選考された(受験者32名) ②養護教諭過程(10名)は、2年生4名(受験者4名)が選考された。入学時には12名の希望があったが履修取消(退学も含む)が8名であった。履修を継続できることが課題であり、理由等の聞き取りが必要である。 ③保健師教育課程の希望者は3年生44名(内、5名取消)、2年生63名(内、5名取消)、1年生52名であり、目標値は達成している。 ④養護教諭教育課程の希望者は、1年生18名であり、定数は確保できている。今後、取消が多くならないようにする必要がある。 ⑤保健師教育課程、養護教諭教育課程において十分な人数が確保できるよう現状を把握して、目標実現のための計画を立てるとともに、評価していく体制を整えていく必要がある。 ⑥「養護概説」「健康相談活動」の2科目は、履修対象を養護教諭一種免許状取得に係る選抜者から看護学科の学生全員に拡大している(2019年から)。 2)ICTを活用した教育の促進 ①新型コロナ感染拡大により、ICTを活用した授業が促進された。i-Padの貸与もあり、学生は遠隔授業にはほぼ対応できていた。 ②桜の郷キャンパスには、一部、Wi-Fiを設置したが、まだ十分でなく、i-Padが授業で十分に活用できていない。 ③電子教科書、クラウド型教材(ナーシングチャンネル、ビジュラン)等を使用しているが、使用状況等の評価ができていない。 ④学修支援システムMoodleの使用を推奨し、学科内での研修も行っている。 ⑤実施はできているが、その評価ができていない。大学との役割分担も明確にする必要がある。 3)教育課程における教育・学習活動 ①設置申請時に、教育課程に対する適切な教育・学習活動は、準備できている。 ②教員の教育能力、研究能力、実習指導能力については学科としてFDを実施しているが、十分であるかについては評価が必要である。 ③教員の看護実践活動への支援は、組織的にはしていない。 ④研究時間の確保についても組織的にはしておらず、教員個人に委ねている。 ⑤学生自身が、学習の達成状況を継続的に自己評価する体制は、まだできていない。現在検討中である。 ⑥教育方法にあった教室は、新型コロナウイルス感染症により変更が必要になった(“密”の回避)。それらには最低限対応できた。引き続きサテライト式教室の整備が必要である。見和キャンパスの看護学実習室も充実することができた。 ⑦教育能力開発のために使用できる予算(FD予算)は、学科・学部として必要であるが、持っていない。大学のFDに加えて、学科内においても4回のFDを実施した。 ⑧教育課程における教育・学習活動について、今後どのようにしていくかも含めて、評価し改善していくシステムを構築していく必要がある。</p>

	<p>学校法人常磐大学中長期計画（2019-2023） TOKIWA VISION 2023</p> <p>Ⅱ 常磐大学 （参考：Ⅰ学校法人常磐大学、Ⅲ常磐短期大学、Ⅳ常磐大学高等学校、Ⅴ智学館中等教育学校、Ⅵ常磐大学幼稚園）</p>	<p>看護学部の現状と 「TOKIWA VISION 2023」実現に向けて行動計画</p> <p>看護学部は設置計画履行期間中（2018年4月～2022年3月）であり、設置計画に沿って実行していく段階である。常磐大学の中長期計画である「TOKIWA VISION 2023」実現に向けては、第三者機関による評価（部局：一般社団法人日本看護学教育機構）の基準も踏まえ、現状を分析・認識することからのスタートになる。そのうえで、成長（改善・発展）のために取り組む課題を明確にするとともに、根拠のある目標値を設定し、行動計画を具体的し、PDCAサイクル等を活用しながら運営していく。outcome-based education となるよう指標を明示していく。 なお、委員会活動については、現状から認識できる問題点を共有し解決に向けて計画を立てることをしている。これについては、上記の現状分析、課題の把握・計画に過程において組み入れていく。2022年4月から保健師助産師看護師養成所して規則の改訂にともなう、新カリキュラムへ移行するための準備が必要である。</p>		<p>2020年度評価および2021年度に向けての課題</p> <p>2020年度は、課題に対する目標および指標設定をして、行動計画&実行することが目標であった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い授業変更に対応する課題が出現したことにより、計画は遅延している。完成年度でもあるため、2021年度は、学生へのアンケート調査等から現状を把握していく必要がある。同時に、大学における自己点検評価の体制が新しくなることもあり、その計画と併走できるようにしていくことが課題となる、昨年度課題として挙げていた大学内の他部署との連携については、前述したように、大学全体での自己点検評価体制が新しくなるため、その計画を踏まえて実行することとした。 2022年度からのカリキュラムについては、ワーキングを立ち上げ、検討・作成をしている。順調な進捗であり100%の達成である。</p>
	<p>アクションプラン（行動計画）</p>	<p>主な現状 * 「看護学教育評価システムの評価基準」を主として列挙し、踏まえて列挙した。【2019年9月現在】</p>	<p>目標・目標値 * 目標値については、大学から示されたものに加え、学部として必要な目標値を挙げた。一部の目標値は仮であり、現状分析等を経て、根拠をもって示すようにしていく。</p>	
<p>1 教育研究（研究）</p>	<p>（3）外部資金の獲得強化 [V：1・3] ① 研究環境の整備 ② 研究業績の検証，研究成果報告の徹底</p> <p>KPI ・外部資金獲得額（大学・短期大学合計） [5 カ年累計] 85,000 千円以上 ・科研費獲得件数 [5 カ年累計] 170 件以上 ・FD 活動参加率 [5 カ年平均] 75%以上</p>	<p>3. 外部資金の獲得強化 1) 研究業績について、学科として把握できていない。（HPへの公表はある） 2) 外部資金の申請および獲得状況について、学科として把握できていない。 3) 研究成果報告等は、大学にされているが、学科として把握できていない。 4) 研究環境の1つとして、研究時間の確保については、学部として、組織的には支援できていない。（前掲） 5) 研究能力確保のためのFDについては、適切さが評価できていない。（前掲） 6) 外部資金の獲得強化については、現状を把握し、必要な支援等ができるようにする必要がある。</p>	<p>3. 外部資金の獲得強化 大学から（学部の目標になっていないので参考） 1) 外部資金獲得額（大学・短期大学合計） [5 カ年累計] 85,000 千円以上 2) 科研費獲得件数 [5 カ年累計] 170 件以上 3) FD 活動参加率 [5 カ年平均] 75%以上 学部から 1) 科研費への申請100%（大学教員としての役割） 2) 平均的な科研費の獲得率 3) 毎年1本以上の学会発表&論文 4) 大学から求められている報告書の提出100%</p>	<p>（3）外部資金の獲得強化 [V：1・3] 1) 科研費の助成と受けて、継続中の研究は6件（のべ9名）であり、2021年度に向けての新規申請は6件であった。目標値には達しておらず、まずは、全員が自分が代表となる研究の申請をすることを目標とする。 2) 2019年度11件の申請があり2件が採択されている。採択率は平均的である。 3) 毎年1本以上の学会発表&論文ができています。 4) 大学から求められている報告書の提出はできています。</p> <p>看護学部・学科としても努力するが、それだけでは難しいところもあるので、大学と連携し、進めしていく必要がある。</p>
<p>2 学生支援</p>	<p>(1) 修学支援 [V:1・2] ① 学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実 ② 情報メディアセンター(図書館)の開館時間延長</p> <p>KPI ・学生満足度(学生支援・キャリア支援) 90%以上 ・退学率[5 カ年平均] 2%以下 ・情報メディアセンター(図書館)の利用者数(平日夜間・土曜日) (大学・短期大学合計) [5 カ年平均] 平日夜間 300 人以上 / 日、土曜日 250 人以上 / 日 ・貸出冊数(大学・短期大学(教員・学生)合計) [5 カ年平均] 年間5 冊以上 / 人 ・学生用トイレの温水洗浄便座利用率 85%以上 ・学生食堂の座席増加率 10%以上</p>	<p>1. 修学支援 1) 保健師教育課程、養護教諭教育課程の科目履修を推奨し、学生が看護学への広い興味関心をもって学修をできることを目指している。 2) 学修支援として「チャレンジ看護学」を実施している。 3) 医学書院、国家試験webによる支援を1年生からしている。 4) ICTによる学習環境を整備し、学修意欲の向上を目指している。 5) 成績が低迷している学生への支援が課題をあげられており、全ての学生のニーズに応じた支援ができていないかの検討が必要。 6) 支援によって学習意欲、さらには理解度等が挙がってきているかは評価できていない。支援の目的を明確にして評価する必要がある。 7) 2018年度、退学者7名(退学率7.4%)、除籍1名。であるため、原因分析等をして退学対策をする必要がある。(評価項目3-2) 8) 図書館利用(桜の郷キャンパスの図書室も含め)は推奨していきたいが、看護学生がどのように図書館を利用しているかは不明である。(情報メディアセンターにデータを求めたい) 9) 図書の貸出冊数に関連して、看護学生・教員がどのような本をどのような目的で借りているか不明。 10) 学生にとって使いやすい図書館になっているのか。特に、看護学生・教員に必要な図書はどのようなものなのか不明である。((9)と同様) 11) 桜の郷キャンパス図書室の整備を進める(2020年開設)が、学生のニーズ等が把握できていない。 情報メディアセンターと協働することが必要 12) 上記8)～11)に関連して、情報メディアセンターと協働し、現状を把握して、目標値等を設定し、実現のための計画を立てるニーズ調査等が必要である。</p>	<p>【目標】学生支援 1. 設置計画に従って履行していく。(アドバイザー制など) 2. 学修支援によって、学生が学修に対する意欲を向上させることができる。 3. 学生が、情報メディアセンターを十分に活用できるよう支援する。 4. 学生の成長実感・満足度の向上が認識できる支援の充実 5. 看護学生に適したキャリア支援プログラムの開発。 6. 上記「2」～「5」に関連して、outcome-based education となる指標を根拠をもって提示する。また、指標に対する評価方法を確立していく。 7. 一般社団法人日本看護学教育評価機構の評価基準3の評価項目3-2卒業状況からの評価と改善、評価項目3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善から、学修支援、キャリア支援を評価・改善できる(2022年以降)。(詳細は、看護学教育評価機構の評価基準にそった自己点検・評価に記載)。</p> <p>【目標値】と根拠(学部と直接関係ないものは省略) 1. 就学支援 大学から 1) 学生満足度(学生支援・キャリア支援) 90%以上 2) 退学率[5 カ年平均] 2%以下 学部より 3) 全国平均を下回らない卒業率 4) 全国平均を上回らない退学率(限りなく2%以下になるように) 参考:「大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査」(平成27年度 文部科学省委託調査)によると、退学率保健系学部7.0%、卒業率85.1%、正規就職率0.92</p>	<p>1. 修学支援 [V:1・2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1) 遠隔授業に対して、学部独自としても受講方法をフォローし、慣れない遠隔授業が受けられる体制を整えた。 2) 対面授業では、感染対策を周知徹底した。また、学生の不安等にも対応し、無事、全員が受講できた。 3) 保健師教育課程、養護教諭教育課程の科目履修を推奨:2020年度入学生 保健師教育課程履修申請者:52名、養護教諭教育課程履修申請者18名。目標値は達成している(前掲)。入学時から保健師や養護教諭としてのキャリアを明確に希望している学生が、学修を継続できているか、就職に繋がっているのかは、今後調査が必要である。 4) 1年生を対象とした「チャレンジ看護学」は、3月にオンライン開催(現在オンデマンドで進行中)。4回、延べ24名が参加。学生の感想からは満足度が高いことが伺える。 5) 国家試験対策は、一部、オンライン受験もあったが、計画通り、実行できている。昨年度実施した、試験の得点が低い(6割以下)学生への支援は、コロナの影響もありできなかった。今後は、on-lineでの支援も含め検討する必要がある。 6) 支援によって学習意欲、さらには理解度等が挙がってきているかは評価できていない。支援の目的を明確にして評価する必要がある。 7) 大学の方針に従い、成績下位4分の1の学生に対する面談を対象者全員に実施した。アドバイザーレベルでフォローしている。 8) 2020年度、退学者(入学時からの延べ数):3年生0名(9名;内1名除籍)、2年生4名(4名)、1年生2名である。個別の原因分析をしており、退学予防対策に繋げる計画である。 9) 進級不可4名、必須科目が不合格(未修得科目)になっている学生は、1年生13名、2年生10名、3年生4名おり、アドバイザーを中心にフォローしている。 9) 図書館利用(桜の郷キャンパスの図書室も含め)は推奨しているが、看護学生がどのように図書館を利用しているかは不明である。図書に関する課題については、情報メディアセンターと連携して、現状把握をするともに行動計画を立てて行く必要がある。</p>

<p>学校法人常磐大学中長期計画（2019-2023） TOKIWA VISION 2023</p> <p>Ⅱ 常磐大学 （参考：Ⅰ 学校法人常磐大学、Ⅲ 常磐短期大学、Ⅳ 常磐大学高等学校、Ⅴ 智学館中等教育学校、Ⅵ 常磐大学幼稚園）</p>	<p>看護学部の現状と 「TOKIWA VISION 2023」実現に向けて行動計画</p> <p>看護学部は設置計画履行期間中（2018年4月～2022年3月）であり、設置計画に沿って実行していく段階である。常磐大学の中長期計画である「TOKIWA VISION 2023」実現に向けては、第三者機関による評価（部局：一般社団法人日本看護学教育機構）の基準も踏まえ、現状を分析・認識することからのスタートになる。そのうえで、成長（改善・発展）のために取り組む課題を明確にするとともに、根拠のある目標値を設定し、行動計画を具体的し、PDCAサイクル等を活用しながら運営していく。outcome-based education となるよう指標を明示していく。 なお、委員会活動については、現状から認識できる問題点を共有し解決に向けて計画を立てることをしている。これについては、上記の現状分析、課題の把握・計画に過程において組み入れていく。2022年4月から保健師助産師看護師養成所して規則の改訂にともなう、新カリキュラムへ移行するための準備が必要である。</p>		<p>2020年度評価および2021年度に向けての課題</p> <p>2020年度は、課題に対する目標および指標設定をして、行動計画&実行することが目標であった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い授業変更に対応する課題が出現したことにより、計画は遅延している。完成年度でもあるため、2021年度は、学生へのアンケート調査等から現状を把握していく必要がある。同時に、大学における自己点検評価の体制が新しくなることもあり、その計画と併走できるようにしていくことが課題となる、昨年度課題として挙げていた大学内の他部署との連携については、前述したように、大学全体での自己点検評価体制が新しくなるため、その計画を踏まえて実行することとした。 2022年度からのカリキュラムについては、ワーキングを立ち上げ、検討・作成をしている。順調な進捗であり100%の達成である。</p>
<p>アクションプラン（行動計画）</p>	<p>主な現状 * 「看護学教育評価システムの評価基準」を主として列挙し、踏まえて列挙した。【2019年9月現在】</p>	<p>目標・目標値 * 目標値については、大学から示されたものに加え、学部として必要な目標値を挙げた。一部の目標値は仮であり、現状分析等を経て、根拠をもって示すようにしていく。</p>	
<p>(2)生活支援[V:1・2] ① 学生の成長実感・満足度の向上に資する支援の充実(学生満足度調査結果の活用を含む) ② 生活環境の充実 ア 既存トイレの計画的な改修 イ 学生食堂の座席数の増設</p> <p>KPI ・学生用トイレの温水洗浄便座化率 85%以上 ・学生食堂の座席増加率 10%以上</p>	<p>2. 生活支援 1) アドバイザー制に加え、学年ごとに担任を配置し、学生の支援を行っている。評価はできていない。 2) 学生の成長実感・満足度については把握できておらず、学部・学科として何を支援することがよいのかが不明である。生活支援の目標を明確にして、計画していくことが必要である。</p>		<p>2. 生活支援[V:1・2] 1) アドバイザー制に加え、学年ごとに担任を配置し、学生の支援を行っている。評価はできていない。 2) 学生の成長実感・満足度については把握できておらず、学部・学科として何を支援することがよいのかが不明である。生活支援の目標を明確にして、計画していくことを引き続きの課題とする。</p>
<p>(3) 課外活動支援[V:2] ① UNIVAS 加入とスポーツインテグリティの醸成 ② 強化部の充実</p> <p>KPI ・課外活動加入率 50%以上</p>	<p>3. 課外活動支援 1) 看護学部・学科としては、直接的なサポートをしていない。 2) 看護学部・看護学科として何が必要かを検討する必要がある。 3) 看護学部の学生の課外活動の状況は把握できていない。</p>	<p>2. 課外活動支援 大学から 1) 課外活動加入率 50%以上</p>	<p>3. 課外活動支援[V:2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。看護学部・学科としては、学生の課外活動の状況は把握できておらず、直接的なサポートをしていない。看護学部・看護学科として何を支援する必要があるかについて引き続き検討する必要がある。</p>
<p>(4) キャリア支援[V:2] ① 低学年のインターンシップ参加推進 ② 就活新ルールに応じた就職支援プログラムの開発</p> <p>KPI ・就職率[5カ年平均] 95%以上 ・公務員合格者数(教員除く)[5カ年平均] 150人以上</p>	<p>4. キャリア支援 1) 学生の就職希望についてはアンケート調査で把握している。 2) 看護学科としての4年間のキャリア支援計画「TOKIナースキャリアプラン」を構築している。 3) 全体的なキャリア支援の評価については、構築が必要である。 4) キャリア支援には、保健師、養護教諭も含まれているが、十分であるかは検討が必要。 5) 卒業後も含めて、助産師教育課程、大学院等へ進学に関する支援については、支援プランができていない。そのほか、多様性への対応を検討する必要がある。</p>	<p>3. キャリア支援 大学から 1) 就職率 [5カ年平均] 95%以上 学部として 2) 看護職に関する就職100% 3) 正規就職率0.95</p>	<p>4. キャリア支援[V:2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1) 「TOKIナースキャリア支援計画」にそってキャリア支援センターと連携し実行している。新型コロナ感染拡大により、バスによる見学会等は中止となったが、他は、オンライン等を使用し実施している。 2) 学生の就職希望についてはアンケート調査で把握している。 3) 全体的なキャリア支援の評価については、2021年度の課題である。</p>
<p>(1) 地域連携活動の充実[V:1・2] ① 地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 ② 地域における各高等教育機関との連携の推進 ③ 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性の確保</p> <p>KPI ・地域連携活動数(大学・短期大学合計)[5カ年平均] 40件以上 ・オープンカレッジ参加者数(大学・短期大学合計)[5カ年平均] 500人以上 ・地域への委員等派遣件数[5カ年平均] 30件以上</p>	<p>1. 地域連携活動の充実 1) 看護学部としての独自の取り組みとして「みとかい」(県内国立病院機構)の実施 2) 臨床研究に関する支援を2病院で実施 3) 高校および病院との連携として「TOKI2プレナース体験」の実施 4) 看護学科としてオープンカレッジへのプログラムを提供することの計画進行中 5) 学生のボランティア参加の推奨 6) 上記活動の評価はできていない。看護学部としての地域連携活動の目標を明確にして、実施・評価することが必要である。 7) 教員の地域貢献活動についての組織的支援(評価項目2-2 18)については、できていない。(前掲)</p>	<p>【目標】地域連携・国際交流 1. 設置計画に従って履行していく。 2. 看護学部が行える地域連携活動を推進。 3. 学生の国際交流活動の推進 4. 上記「2」「3」に関連して、outcome-based education となる指標を根拠をもって提示する。また、指標に対する評価方法を確立していく。</p> <p>【目標値】と根拠 1. 地域連携活動の充実 大学から(学部の目標値になっていないので参考) 1) 地域連携活動数(大学・短期大学合計)[5カ年平均] 40件以上 2) オープンカレッジ参加者数(大学・短期大学合計)[5カ年平均] 500人以上 3) 地域への委員等派遣件数[5カ年平均] 30件以上 学部から 1) オープンカレッジに講座を開講する 2) 学部としての地域貢献できる事柄を明確にし、実施する(目標値は、現状分析後に設定) 3) 地域等への委員の派遣をする(目標値は、現状分析後に設定)</p>	<p>1. 地域連携活動の充実[V:1・2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1) 新型コロナ感染拡大により、計画していた「みとかい」(県内国立病院機構との連携研修)、高校および病院との連携として「TOKI2プレナース体験」、オープンカレッジへの看護学科としてのセミナー、「水戸ホリーホックコラボデー」、「水戸医療センターのクリスマスイベント」への参加はできなかった。社会背景からは致し方ない状況と考える。 2) 臨床研究に関する支援は、2病院で実施できた。引き続き、大学院等にむけて発展できる体制づくりが課題である。 3) 上記活動の評価はできていない。看護学部としての地域連携活動の目標を明確にして、実施・評価することを検討していく。 4) 教員の地域貢献活動についての組織的支援(評価項目2-2 18)については、できていない。(前掲)</p>

	<p>学校法人常磐大学中長期計画（2019-2023） TOKIWA VISION 2023</p> <p>Ⅱ 常磐大学 （参考：Ⅰ学校法人常磐大学、Ⅲ常磐短期大学、Ⅳ常磐大学高等学校、Ⅴ智学館中等教育学校、Ⅵ常磐大学幼稚園）</p>	<p>看護学部の現状と 「TOKIWA VISION 2023」実現に向けて行動計画</p> <p>看護学部は設置計画履行期間中（2018年4月～2022年3月）であり、設置計画に沿って実行していく段階である。常磐大学の中長期計画である「TOKIWA VISION 2023」実現に向けては、第三者機関による評価（部局：一般社団法人日本看護学教育機構）の基準も踏まえ、現状を分析・認識することからのスタートになる。そのうえで、成長（改善・発展）のために取り組む課題を明確にするとともに、根拠のある目標値を設定し、行動計画を具体的し、PDCAサイクル等を活用しながら運営していく。outcome-based education となるよう指標を明示していく。 なお、委員会活動については、現状から認識できる問題点を共有し解決に向けて計画を立てることをしている。これについては、上記の現状分析、課題の把握・計画に過程において組み入れていく。2022年4月から保健師助産師看護師養成所して規則の改訂にともなう、新カリキュラムへ移行するための準備が必要である。</p>		<p>2020年度評価および2021年度に向けての課題</p> <p>2020年度は、課題に対する目標および指標設定をして、行動計画&実行することが目標であった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い授業変更に対応する課題が出現したことにより、計画は遅延している。完成年度でもあるため、2021年度は、学生へのアンケート調査等から現状を把握していく必要がある。同時に、大学における自己点検評価の体制が新しくなることもあり、その計画と併走できるようにしていくことが課題となる、昨年度課題として挙げていた大学内の他部署との連携については、前述したように、大学全体での自己点検評価体制が新しくなるため、その計画を踏まえて実行することとした。 2022年度からのカリキュラムについては、ワーキングを立ち上げ、検討・作成をしている。順調な進捗であり100%の達成である。</p>
	<p>アクションプラン（行動計画）</p>	<p>主な現状 * 「看護学教育評価システムの評価基準」を主として列挙し、踏まえて列挙した。【2019年9月現在】</p>	<p>目標・目標値 * 目標値については、大学から示されたものに加え、学部として必要な目標値を挙げた。一部の目標値は仮であり、現状分析等を経て、根拠をもって示すようにしていく。</p>	
<p>国際交流</p>	<p>(2) 国際交流活動の充実 [V:1・2] ① 海外における大学間学術連携協定校の新規開拓 ② 「海外研修参加奨励金制度」(仮称)の創設 ③ 正課の学修と関連性の高い海外研修プログラムや海外インターンシッププログラムの開発 ④ 海外研修(個人参加型)の履修者増加</p> <p>KPI ・留学派遣者数(交換留学/短期研修) [5 カ年累計] 500 人(60 人/440 人) ・留学受入者数(交換留学/短期研修) [5 カ年累計] 400 人(110 人/290 人) ・語学学習支援企画への参加者数[5 カ年平均] 500 人以上 ・語学試験合格者数[5 カ年累計] 1,100 人以上 ・国際関連イベント参加者数[5 カ年累計] 1,650 人以上</p>	<p>2. 国際交流活動の充実 1) 正規授業における海外研修「看護海外研修」が3年次で開講されている。 2) 2018年度海外研修参加者1名である。 3) 学生の国際交流活動のニーズは把握できていない。参加者についても把握できていない。 4) 学科として、学生の語学(試験)レベルを把握できていない。 5) 学生へ国際交流活動や語学学習は推奨しているが、看護学科として推奨することなどは明確ではない。 6) 上記3)と関連するが、看護学に関する大学間学術連携協定校の開拓は課題である。</p>	<p>2. 国際交流活動の充実 大学から(学部の目標値になっていないので参考) 1) 留学派遣者数(交換留学/短期研修) [5 カ年累計] 500 人(60 人/440 人) 2) 留学受入者数(交換留学/短期研修) [5 カ年累計] 400 人(110 人/290 人) 3) 語学学習支援企画への参加者数 [5 カ年平均] 500 人以上 4) 語学試験合格者数 [5 カ年累計] 1,100 人以上 5) 国際関連イベント参加者数 [5 カ年累計] 1,650 人以上 学部から 1) 留学の推進(目標値は、現状分析後に設定) 2) 語学試験の受験の推奨(目標値は、現状分析後に設定) 3) 国際関連イベントへの参加の推奨(目標値は、現状分析後に設定)</p>	<p>2. 国際交流活動の充実 [V:1・2] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1) 正規授業における海外研修「看護海外研修」は、新型コロナウイルス感染のため、オンライン等も検討したが、受け入れ先の準備が整わず中止となった。 2) 国際交流センター主催の研修等への参加人数: Drop in Lab1名、Tokiwa Sprit1名、留学準備英語対策講座1名、フレスノ州立大学学生との日・英会話交流プログラム1名の参加を得た。うち、Tokiwa Spritに参加した学生は優勝した。 3) Tokiwa English AwardのGoldを1年生8名が受賞した。他の学年での受賞はなく、継続的なチャレンジをどのように支援するかが課題である。 4) 2020年度海外研修は、新型コロナウイルス感染のため中止となり、参加者はない。 5) 学生の国際交流活動のニーズは把握して支援することが課題である。 6) 看護学部を有する海研修先や大学間学術連携協定校の開拓は課題である。</p>
<p>4 入試広報</p>	<p>(1) 入試制度改革 [V:1・3] ① 多様な学生を積極的に受け入れるための入試制度改革</p> <p>KPI ・入学定員充足率 [5 カ年平均] 100%</p> <p>(2) 広報活動の強化 [V:2・3] ① Web 広報の充実 ② 法人内進学者の確保</p>	<p>1. 入試制度改革 1) 設置申請時に、アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の一致は確認している。 2) 看護学科における入試の課題は、共有し対策を検討している。 3) 2022年入試改革に向けて、大学の方針を踏まえ、看護学科の状況を反映させる必要がある。 4) 入学定員は満たしている。ほぼ1.2倍の充足率。 5) 入学者の質の確保(UP)を目標に、上記2)を実施しているが、変化があるので毎年見直す必要がある。</p> <p>2. 広報活動の強化 1) 学科として広報活動に取り組み、広報活動に関する課題は共有し、対策している。 2) 「TOKI2プレナース体験」の実施 3) 入学者あった高等学校へ、入学生(1年生)のメッセージを送っている。 4) 看護学科の紹介について、学科で共通のものを作成している。 5) 受験に結びつく、かつ当学科の要望する学生を獲得するための広報活動ができていないかについては、検討が必要である。 5) 広報活動の取り組みの効果について評価していく必要がある。 6) 法人内進学者は確保できている。学園内入試の定員のほかに、AO、一般推薦、試験系での入学者も確保できている。</p>	<p>【目標】入試広報 1. 設置計画に従って履行していく。 2. 一般社団法人日本看護学教育評価機構の評価基準4にしたがって、適切な入学者選抜が実施できる。そのうえで、看護学部としての課題を明確にし、PDCAサイクルによって成長できる。(詳細は、看護学教育評価機構の評価基準にそった自己点検・評価に記載)。 3. 入試に結びつく広報活動が展開できる。 4. 上記「3」に関連して、outcome-based education となる指標を根拠をもって提示する。また、指標に対する評価方法を確立していく。</p> <p>【目標値】と根拠 1. 入試制度改革 大学から 1) 入学定員充足率 [5 カ年平均] 100% 学部から 2) 入学者における一定レベルの試験成績の確保(県内の看護学部と同等以上になることで、一定レベルの学生が受験してくれることを目指す)</p> <p>2. 広報活動の強化 学部から 1) オープンキャンパスでの来校者数 (目標値は、現状分析後に設定) ① イベント型 ② 説明会型</p>	<p>1. 入試制度改革 [V:1・3] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1) 設置申請時に、アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の一致は確認している。 2) 看護学科における入試の課題は、共有し対策を検討している。2022年入試改革に向けても、大学の方針を踏まえ、看護学科の状況を反映させた結論を出すことができていく。 4) 入学定員は満たしている。2020年入学生85名。2年間平均1.06倍の充足率である。3年間、定員は充足している。 5) 入学者の質の確保としては、入学後のGPAなどから検討している。</p> <p>2. 広報活動の強化 [V:2・3] TOKIWA VISION 2023の目標(左欄)を中心に沿って達成状況等を評価した。 1) 学科として広報活動に取り組み、広報活動に関する課題は共有し、対策している。看護学科の紹介を作成した。 2) 受験に結びつく、かつ当学科の要望する学生を獲得するための広報活動ができていないかについては、引き続き検討が必要である。入試委員と連携していく。 3) 広報活動の取り組みの効果について評価していく必要がある。 4) 法人内進学者は確保できている。学園内入試の定員のほかに、AO、一般推薦、試験系での入学者も確保できている。 5) オープンキャンパスは、コロナの影響で、参加可能人数を削減したが、予定とした参加者数を得ることができた。 6) 新型コロナウイルス感染のため、「TOKI2プレナース体験」、入学生(1年生)からの出身高等学校へのメッセージ送付はできなかった。</p>

<p>学校法人常磐大学中長期計画（2019-2023） TOKIWA VISION 2023</p> <p>II 常磐大学 （参考：I 学校法人常磐大学、III 常磐短期大学、IV 常磐大学高等学校、V 智学館中等教育学校、VI 常磐大学幼稚園）</p>	<p style="text-align: center;">看護学部の現状と 「TOKIWA VISION 2023」実現に向けて行動計画</p> <p>看護学部は設置計画履行期間中（2018年4月～2022年3月）であり、設置計画に沿って実行していく段階である。常磐大学の中長期計画である「TOKIWA VISION 2023」実現に向けては、第三者機関による評価（部局：一般社団法人日本看護学教育機構）の基準も踏まえ、現状を分析・認識することからのスタートになる。そのうえで、成長（改善・発展）のために取り組む課題を明確にするとともに、根拠のある目標値を設定し、行動計画を具体的し、PDCAサイクル等を活用しながら運営していく。outcome-based education となるよう目標を明示していく。 なお、委員会活動については、現状から認識できる問題点を共有し解決に向けて計画を立てることをしている。これについては、上記の現状分析、課題の把握・計画に過程において組み入れていく。2022年4月から保健師助産師看護師養成所として規則の改訂にともなう、新カリキュラムへ移行するための準備が必要である。</p>		<p style="text-align: center;">2020年度評価および2021年度に向けての課題</p> <p>2020年度は、課題に対する目標および指標設定をして、行動計画&実行することが目標であった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い授業変更に対応する課題が出現したことにより、計画は遅延している。完成年度でもあるため、2021年度は、学生へのアンケート調査等から現状を把握していく必要がある。同時に、大学における自己点検評価の体制が新しくなることもあり、その計画と併走できるようにしていくことが課題となる、昨年度課題として挙げていた大学内の他部署との連携については、前述したように、大学全体での自己点検評価体制が新しくなるため、その計画を踏まえて実行することとした。 2022年度からのカリキュラムについては、ワーキングを立ち上げ、検討・作成をしている。順調な進捗であり100%の達成である。</p>
<p style="text-align: center;">アクションプラン（行動計画）</p>	<p style="text-align: center;">主な現状</p> <p>* 「看護学教育評価システムの評価基準」を主として列挙し、踏まえて列挙した。【2019年9月現在】</p>	<p style="text-align: center;">目標・目標値</p> <p>* 目標値については、大学から示されたものに加え、学部として必要な目標値を挙げた。一部の目標値は仮であり、現状分析等を経て、根拠をもって示すようにしていく。</p>	
<p>TOKIWA VISION 2023 〔建学の精神 –ミッション–〕 『実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる』</p> <p>〔ビジョン〕（V） 1 教育・研究活動の充実〔教育，研究，入試改革〕 学生・徒園児を主体とした考え方にに基づき，特色ある「常磐の教育」を確立します。 2 社会貢献の実践〔地域連携，国際交流，進路支援〕 課題解決型の学び（実）を重視し，多様な環境で活躍する力を養成します。 3 安定した運営基盤の確立〔人材，財務，施設設備，管理運営，広報〕 地域における教育機関の価値を追求し，人材，財務，環境整備の面において持続可能な組織体制を目指します。</p>			

総合講座委員会

2020年度実現計画

建学の精神 (Mission)
教育理念
◆ TOKIWA VISION (2019-2023)

実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
「自立」「創造」「真摯」
1 教育・研究活動の充実(教育, 研究, 入試改革)
2 社会貢献の実践(地域連携, 国際交流, 進路支援)
3 安定した運営基盤の確立(人材, 財務, 施設設備, 管理運営, 広報)

常磐大学・常磐短期大学[3つの重点ポイント]

【 】内の事例に近いところで、到達目標としてあげても可能なものを検討しました。
【 】内自体は、検討の結果の最終的なものではありません。

学校法人常磐大学2020年度事業計画 常磐大学の計画		総合講座 2020年度実現計画		
実施事項および内容	内容	達成目標 (到達目標)	実績 (計画の進捗状況)	計画の達成状況等
1 教育研究 (1) 国連アカデミック・インパクトの基本原則の促進に向けた取り組み	【特別企画科目運営会議】 1)「原則6:人々の国際市民としての意識を高める」「原則9:持続可能性を促進する」に対応した科目を展開する。	2020年度秋 semester に「プロジェクトC」としてサブタイトル「キャンパスから始めるSDGs:地球市民として生きるために<課題発見・解決型/ミニプロジェクト>」を開講する。	2020年度秋 semester に「プロジェクトC キャンパスから始めるSDGs」のサブタイトルを変更し、「身近な日常から始めるSDGs:地球市民として生きるために<課題発見・解決型/ミニプロジェクト>」として開講した。	新型コロナウイルス対策として遠隔授業での実施となったが、計画に沿って開講することはできた。
(2) 国際化・グローバル化への対応のための教育の充実 ① 英語を中心とした外国語教育の充実 ② Framework of Tokiwa English Curriculum (FTEC) の推進	【語学科目】1) 常磐大学の語学教育を第2言語研究の観点から科学的に構築、維持、改善を図る。 2) 多言語・多文化社会への語学教育の観点からの対応を検討。 3) 学生のニーズに沿った英語教育を提供する。 4) コロナ禍を契機にして、ICT活用による授業の充実。	1) FTECの推進・改善(継続) 2) CEFRの基底にある多言語・多文化社会への適応の理念を考慮して、英語+1で第2外国語の履修を促す。 3) 学生及び企業のニーズ分析を行い、常磐大学の英語教育の適正化を図る。 4) 対面授業及び遠隔授業に関して、内容及び分量に関してベストミックスを検討する。	1) FTECにおけるタスク活動の持つ意味・役割に関して理解の共有を図る。具体的には、その目的でワークショップ等を実施する。 2) 常磐大学の第2外国語専任教員の協力の下、スペイン、フランス、ドイツ、中国、及び韓国の言語文化への関心を喚起して、履修者数増を図る。(2020年度語学ガイダンスはオンデマンド型で実施。) 3) 具体的には、学科の特性に適した語学教育の提供を進める。現在は、その一環として、看護英語の試みがなされている。 4) 春 semester の遠隔授業開始に当たって、ICTタスクフォースに英語担当教員2名(平田先生、板垣先生)が加わり、グーグルクラスルームの準備・管理を担った。	1) 原則、通年遠隔授業のためタスク活動に関する検討等は、次年度に見送った。 2) 学生の安定的な履修を可能とするため、フランス語に関しては隔年開講とし、春 semester でフランス語I(総合1)、フランス語II(会話1)、秋 semester にフランス語III(総合2)、フランス語IV(会話2)という構成に変更、学生が1年で総合的にフランス語が身に付けられるよう工夫を行った。なお、2021年度はフランス語Ⅰ～Ⅳは休講である。 3) ESPとして看護英語に特化したクラスを上級英語に開設した。また、FTECWGとして、この春、企業及びその従業員を対象に、英語に対するニーズの調査を実施予定である。 4) ICTタスクフォースのメンバーを兼ねる英語教員が共通英語(英語Ⅰ～Ⅵ)に関して、クラスルーム内に共同で利用できるよう授業資料及び関連情報をアップロードし、管理・改善を担った。
③ 国際交流語学学習センターにおける語学学習支援の充実 ④ 外国人向け日本語教師養成のための取り組み	国際センターと連携して、語学学習の支援体制を整える。 【国際交流科目】国家資格「公認日本語教師」に対応した日本語教師養成課程導入への取り組みを進める。	1-1) クラスサイズの適正化に関しては、総合政策学部で実施、引き続き現行のクラスサイズの妥当性を検証。 1-2) 成績評価における絶対・相対評価バランスの適正化を図ったが、その効果を検証。 2) コロナ禍の下でのFTEC実施に関する対策の策定。 2-1) 外部試験の実施に関して、コロナ感染防止の観点から運営上の工夫を図る。 2-2) 遠隔授業においてFTECの教育効果を確保する目的で、シラバスの適正化を図る。 2-3) 遠隔授業におけるコンテンツの充実を検討する。 2-4) 2020年度単位認定の見送りを検討する。	1-1) 2020年度において、教員・学生のアンケート等でクラスサイズに関して意見を集計・分析する。 1-2) 2020年度において、再履修生数の集計結果を検討して、成績評価の在り方の妥当性を判断する。 2-1) オリエンテーション時のCASECは中止。春 semester 末に実施するため、感染予防に十分配慮して、真部先生、深松先生、平田先生、板垣先生で学部ごとの実施案を策定。パソコンに関するアンケートも実施。これにより、秋 semester 習熟度別クラス編成は実施予定。 2-2) FTECWG(桑原先生、マクマナス先生)により、急遽遠隔授業用のシラバスを策定した。 2-3) 英語I,III,Vにおいては、クラスルームにおいて共有の教材等の確保に努めた。英語IIにおいては、森本先生作成の文法説明の動画を許可を得て使用した。今後、自前の教材の開発が求められる。なお、教材をオンライン授業で利用するにあたり、著作権への十分な配慮を行った。 2-4) 英語プレイズメントテストの在り方を検討中。オリエンテーション時のCASECは中止、春 semester 末のCASECは実施方法を再検討して実施するが、受験条件のバラッキから単位認定を2020年度は見送ることとした(後日、実施責任者(真部先生)による理由書提出予定。)	1-1) 原則通年遠隔授業であったためクラスサイズに関する検討は次年度に見送った。ただし、2021年度総合政策学部英語Ⅰ～Ⅳに関しては、入学者数、再履修生数を考慮して、教務委員を中心に検討の予定。 1-2) 今年度も、秋 semester 再履修生数の結果を待って、成績評価における相対的評価、絶対的評価、遠隔授業の影響等のバランスについて検討の予定である。 2-1) CASEC一回目は春 semester 7月に原則自宅でのオンライン受験で実施し、受験環境の整わないものは大学施設を利用する形で実施した。試験結果に基づき秋 semester からは習熟度別クラスに編成した。CASEC2回目は秋 semester 11月初旬に実施し英語IIの成績に反映させる変更を行った。更に、12月初旬には、TOEIC Bridgeも原則自宅でのオンライン受験で実施、ただし、単位認定希望者には大学で監督の下試験を実施し、英語V及びVIの単位認定を行った。 2-2) 遠隔授業への移行に伴い授業内のテストの実施が不可能となり、それに代えて課題として課すよう変更をした。更に、外部試験の実施時期等のずれも生じ、その結果、成績評価項目間のバランスの調整を行った。 2-3) 英語I&IIに関しては、各ユニットの小テスト①～④を課題に転用して実施。更に、森本先生作成の文法説明動画に関しては、Unit16以降は不足分をFTECWGの桑原先生が急遽作成して対応した。
(3) 大学基準協会「第3期大学基準」を踏まえた内部質保証のための取り組み ① 内部質保証システムの恒常化および実質化 ② 適切な教育プログラムの編成・実施	【教養科目・全学基本科目】・教養科目を含む全学教育の運営組織の在り方を見直し、全学教育の教育課程の改善につなげる。 ・教養科目を含む全学教育を、ディプロマ・ポリシーに従い、適切に運営展開するシステムを確立する。 ・必要な情報の調査と分析に基づき、全学教育の運営展開を行う。 ・カリキュラム・ポリシーの検証を含む、教養科目を含む全学教育の教育課程の見直しと改善を行う。	・2021年度4月をめぐりに全学共通教育科目を運営する組織名称を科目群の内容を示すより適切な名称に変更する。 ・全学教育のディプロマ・ポリシーに相当するものを想定しつつ、全学教育を運営展開する組織・システムの在り方に関して、提案を行う。 ・教養科目を含む全学教育の運営展開に必要な、教育研究に関する情報の収集・点検・共有を、定期的(例えば、 semester 終了後)に行う。 ・カリキュラム・ポリシーの検証も含めて、現状に対応した新しい教養教育課程・プログラムに関する協議を行い、提案を行う。	・名称変更に関する提案を提出できていない。 ・新型コロナウイルス感染対策が優先されるなかで、ディプロマ・ポリシーや現状の検証と提案の協議は途中段階である。学部・学科専攻のディプロマ・ポリシーの変更等を受けて、協議を継続していく。 ・新型コロナウイルス感染対策が優先されるなかで、教育研究に関する情報の収集・点検・共有を、春 semester 終了後に実施することはできなかった。秋 semester 終了後は、2020年度の学生の履修と単位取得状況の最終結果を待って行う予定である。 ・全学教育ディプロマ・ポリシーや現状の検証と提案の協議は途中段階である。学部・学科専攻のディプロマ・ポリシーの変更等を受けて、協議を継続していく。	・名称変更はできていない。 ・提案を行うに至っていない。 ・教育研究に関する情報の収集・点検・共有の定期的な実施はできていない。 ・教養教育課程・プログラムに関する新たな提案を行うには至っていない。

<p>③ 教職員の資質向上のための取り組み</p>	<p>【特別企画科目運営会議】 1) 地域でのプロジェクト型学修の必要性が各所で説かれていながらもかわらず、未だ参加教員が少ない。授業実施にかかる制度面での2つの改善に取り組む。</p> <p>【資格関連科目運営会議】①社会教育主事・学芸員・司書資格に関わるカリキュラムの適切さを確認する。</p> <p>【資格関連科目】②社会教育主事・学芸員・司書資格の履修モデルの提示をする。</p> <p>【教養科目・全学基本科目】・教養科目の授業運営状況に合わせた、授業方法や評価方法の研究を行う。</p>	<p>①現在の授業の実施形態は学内での授業に対応したもので、学外での実践的活動を通じて学修するプロジェクト科目の実施に対応できていない。学外での活動に適した曜日を設定するなど柔軟な時間割配置等の可能性を模索する。</p> <p>②地域との継続的な関係を保っていくことが必要な科目の特性上、当該授業科目に対する開講取消し制度の適用の見直しを提案する。</p> <p>①各資格の開講時期、開講コマ数、配当年次などの見直しの必要性の有無を検討する。</p> <p>②各資格に関わる科目の望ましい履修順を学生に示すためのモデルを作成に向けた検討を始める。</p> <p>・授業方法や評価方法に関する、情報収集・点検・共有の機会を、定期的(例えば、セメスター終了後)に設ける。</p>	<p>①特別企画科目運営会議としては時間割配置等の調整をお願いすること決議したが、まだ実際の調整は行われてない。</p> <p>②特別企画科目プロジェクトA～Cにおいては、開講取り消し制度の適応の見直しを提案することとしたが、具体的な成果を得るには至っていない。</p> <p>各資格担当者が検討に着手した。</p> <p>各資格担当者が検討に着手した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染対策が優先されるなかで、授業方法や評価方法に関する情報の収集・点検・共有を、春セメスター終了後に実施することはできなかった。秋セメスター終了後には行う予定である。</p>	<p>①②ともに全学に関わることであり、特にプロジェクト科目群を常磐大学としてどのように活用していくのかについては、今後、全学的な議論が必要かと思われる。</p> <p>「博物館法施行規則」に即した学芸員資格関係科目の見直しを行った(6月、7月総合講座運営連絡会議、9月総合講座委員会)。社会教育主事関係科目の新旧課程の移行を円滑に図るために開講について授業担当者の配置も含めた計画を行った(6月総合講座運営連絡会議)。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、社会教育主事資格及び司書資格にかかる実習科目の開講時期を変更した。</p> <p>秋セメスター冒頭の動画による資格ガイダンスにおいて、望ましい履修について説明を行った</p> <p>・授業方法や評価方法に関する情報の収集・点検・共有の定期的な実施はできていない。</p>
<p>(4) 教育研究活動の活性化に向けた外部資金獲得</p>				
<p>2 学生支援</p>				
<p>(1) 学生満足度調査の実施</p>				
<p>(2) 学修支援体制の充実</p> <p>① 「入学前教育の取組み」、「基礎学力補完のための取組み」および「正課の授業科目の教育内容」等の連携の推進</p> <p>② 「高等教育の修学支援新制度」の円滑な運用に向けた取り組み</p>				
<p>(3) 課外活動の支援と関連規程の整備</p>				
<p>(4) キャリア支援プログラムの充実</p> <p>① 1・2 年次のインターンシップ参加促進</p> <p>② 1・2 年次向け就職支援プログラムの充実(eラーニング教材「竹びと SPI」の積極的な活用を含む)</p>	<p>【キャリア教育科目】学生が早い段階から自分のキャリアプランを考え、それに向けた学修や体験ができるように、キャリア教育科目およびキャリア支援プログラムの中で、様々な機会を設ける。組織トップの方の講話、先輩や卒業生の話、インターンシップ体験などを充実させる。</p> <p>2020年度は新型コロナウイルスの感染防止のため、インターンシップの授業は開講をとりやめることになった。任意参加型のインターンシップについては、キャリア支援センターを通して学生へのアドバイスをおこなっていく。1日のインターンシップは、会社説明会と同様の内容となるため、就業体験としては、数日以上ものを勧めるようにしたい。</p> <p>学生の基礎力向上を図り、採用活動の初期の段階で取り入れられている筆記試験への準備を早期に始めることにより、就職活動の選択肢やその範囲を拡大できるよう支援する。本学で提供されているeラーニング教材「竹びとSPI」を「キャリア形成と大学」の中で紹介し、その取り組みを評価することにより、基礎力の向上を図り、学生の利用浸透に努める。</p>	<p>連携協定を結んでいる茨城県中小企業家同友会から企業トップの方々に授業で講話していただく。進路が決まった先輩や卒業生の話を聞く機会を増やす。インターンシップ体験談を聴く機会を設ける。</p> <p>学生へのインターンシップへの参加促進は、キャリア支援センターのセミナーなどを通しておこない、全学キャリア支援委員会を通して委員の先生方への周知に努める。</p> <p>「竹びとSPI」の説明会を開催し、学生だけでなく教員も学べる機会を設ける。</p>	<p>2020年度は、春から新型コロナウイルス感染予防のため原則として全ての授業が遠隔となり、学外における学生の実習受け入れも見通せない状況となった。そのため、インターンシップの実習について学生の希望どおりの受け入れが実現できないことが予想されたため、「インターンシップ」は開講取り消しとした。一方、秋の「キャリア形成と大学」については、遠隔ではあったものの開講し、茨城県中小企業家同友会の協力を得て、録画による動画視聴で企業トップの方から講話していただくことができた。</p> <p>2020年度は、新型コロナウイルス感染対策のため、インターンシップの実施が限定され、一部の企業ではオンラインでの開催がおこなわれた。感染対策をした上で自治体や企業のインターンシップに参加した学生もいたが、全体としては前年に比べて大きく減少した。キャリア支援センターからポータルサイトなどを通して、インターンシップ受け入れ企業の情報などは発信された。</p> <p>2020年度から1年生必修科目「キャリア形成と大学」の中で、常磐大学のキャリア支援プログラムの説明の中で、「竹びとSPI」の紹介をおこない、取り組みについて10%の評価をすることとなった。担当教員に対して、事業会社からオンラインでの説明会を開催していただき、内容および取り組み状況の見方について学ぶ機会を持った。セメスターの終盤に取り組みを呼びかけたこともあり、熱心に取り組んだ学生もクラスに数名ずつ存在した。</p>	<p>連携協定を結んでいる茨城県中小企業家同友会の企業トップの方に録画にて、1年生必修科目「キャリア形成と大学」の受講生へ、事業の現場およびコロナ禍の状況、学生への期待を込めた講話をしていただくことができた。学生からの反響は大きく、多くの感想が寄せられたため、フィードバックしたところ大変喜んでいただけた。「インターンシップ」の授業は開講できなかったため、体験談を聞く機会を設けることはできなかった。</p> <p>1年生は、入学当初から授業開始が5月へと遅れた上に、対面でのオリエンテーションもできず、全ての科目が遠隔で実施されたため、2年生と共に、学外活動も大きく制約を受けた。インターンシップについては、2020年度の参加はほとんどできなかったため、来年度以降の検討課題となる。</p> <p>「竹びとSPI」については、遠隔授業の中で、スライドに音声をつけて動画を視聴してもらう形で紹介し、事業会社の説明ビデオを視聴するように指導した。ウェブサイトに入るころまでできていない学生が多かったが、中には熱心に合計数時間から数十時間取り組む学生もいるようである。資格試験の準備として目的意識を持っている学生にとっては有益であるが、1年生の段階で就職活動の準備をするところまで到達できない学生も多いことが明らかになった。</p>
<p>3 地域連携・国際交流</p>				
<p>(1) 地域における課題の解決のための取り組み</p> <p>① 地域の自治体、産業界との連携</p> <p>② 「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」との連携</p> <p>③ 社会安全政策研究所等による地域課題の解決に向けた教育研究の推進</p>	<p>【資格関連科目】常磐大学博物館学博物館を整備充実させる。</p>	<p>感染症の蔓延といった状況を踏まえた博物館学博物館の地域に開かれたキャンバスマuseumとして運営していくための方策を検討し始める。</p>	<p>感染症の状況を踏まえたキャンバスマuseum可能性の検討に着手した。</p>	<p>2021年1月14日にU棟入口に設置されているサーモカメラによる体温計測および手指のアルコール消毒、博物館学博物館入り口に大型扇風機を設置し、常時換気の実施。館内が密にならないよう、入館人数制限(10人)を行ったうえで、学内教職員向けに内覧会を行ない、今後地域に開かれたミュージアムにしていく際の参考となる情報を収集した。</p>
<p>(2) 海外研修・交換留学プログラムの充実</p>	<p>【国際交流科目】感染症拡大防止に関連した、日本国内および世界的な情勢を注視しながら、国際交流を実現する。</p>	<p>感染症に配慮した海外研修・交換留学プログラムの検討と実施、および代替手段の開発と実施。</p>	<p>海外研修と交換留学はすべて中止となった。一方、アメリカ、韓国、タイの協定校の学生と本学学生との交流会をオンラインで実施した。本学の参加学生は、アメリカ19名、韓国26名、タイ17名であった。韓国は「韓国語」、タイは「日本語表現演習」の履修者が中核メンバーとなった。さらに、韓国の協定校が提供する英語のオンライン授業を履修し、単位を取得した学生が1名いた。</p>	<p>海外研修・留学の代替手段として、協定校の学生とのオンラインによる交流や、協定校が提供する科目の履修が実現した。</p>
<p>4 入試広報</p>				
<p>(1) 広報活動の充実</p>	<p>【教養科目・全学基本科目】・教養科目を含む全学教育の授業内容等を学内外に発信する。</p>	<p>・ホームページを開設し、教養科目の授業内容等を発信する。</p>	<p>・独自のホームページを開設することはできていない。</p>	<p>・組織として、教養科目の授業内容等を学内・学外に発信することはできていない。</p>
<p>(2) 常磐大学高等学校および智学館中等教育学校との連携強化</p>				
<p>(3) 入試制度の変更</p>				